

梁啓超『和文漢読法』（盧本）簡注

——復文を説いた日本語速習書——

古田島洋介*

解説 一 『和文漢読法』の編集・出版

二 版本の問題

三 《第六表》の問題

四 『和文漢読法』の評価

注

『和文漢読法』（盧本）簡注

解説

一 『和文漢読法』の編集・出版

『和文漢読法』は、梁啓超（一八七三～一九二九）が羅普（生没年未詳／清末民初在世）の協力を得て編集した日本語学習書である。梁啓超と聞けば、一般には『清代學術概論』『中国近三百年學術史』などの書名が想起されるだろう。ただちに『和文漢読法』を念頭に浮かべる向きは皆無に違いない。しかし、少なくとも、日本語を学習する中国人

梁啓超『和文漢読法』（盧本）簡注

古田島洋介 * 言語文化学科 教授 日中比較文学

にとって、また、中国人の日本語学習法に興味を抱く日本人にとって、『和文漢読法』は今日でも決してそれなりの意義を失ってはいないのである。どうせ時代遅れの欠陥書だろうと踏み倒すのは自由にせよ、果たしてそれは『和文漢読法』を一読したうえで判断であろうか。正直なところ、いささか怪しくはあるまいか。なぜなら、『和文漢読法』は長らく稀覯書として知られていたからだ。おいそれと目にする事ができないような書物ではなかったのである。日本語に翻訳されたこともない。となれば、実際に手に取って熟読した人は零に等しいだろう。自ら読んだこともない『和文漢読法』を無価値な書物として侮るのは、ほぼ百年前に刊行されたため、その古さゆえに抱く単なる思い込みか、あるいは、中国における日本語学習の歴史を論じた何らかの文章で『和文漢読法』を手厳しく批判した字句を見かけ、それを鵜呑みにしてしまったがゆえの偏見か、たぶんどちらかに相違あるまい。それでは困りものだ。梁啓超が『和文漢読法』を編集したことは、梁が一八九九年四月に記した一文「論学日本文之益」（日本文を学ぶの益を論ず）のなかで自らの次のように語っている。

余が輯に『和文漢読法』一書有り、学者之を讀めば、直ちに俄頃の脳力を費やさずして、得る所已に無量なり。

また、『和文漢読法』が羅普の協力を得て成ったことについては、『梁啓超年譜長編』一八九九年（一）「箱根での読書」条に「先生〔梁啓超〕は（中略）当時、羅（普）とともに『和文漢読法』を著した」とあり、そこに引用された羅普（字は孝高）「任公軼事」の記事に左のような字句が見える。

己亥（一八九九年）の春、任公〔梁啓超〕は羅孝高（中略）と箱根へ行つて読書にいそしんだ。（中略）当時、任公は日本書を読むとしたのだが、仮名文字を諳^{マスタ}していないことに苦しみ、孝高がもともと深く中国語の語法に通じている上に、今では日本語もできることから、両者を一体化すれば速成法を得られると考え、そこで互いに検討を重ねて、若干の通例を定め、初めて日本語を習う者にいきなり中国語の語法に従つて返り読みをさせてみたところ、十中八九、それで通じたので、『和文漢読法』を著して出版した。完璧とは言えないものの、学習者がこの方法を習得すれば、ほぼ日本語⁽²⁾を読めることになり、その効果はなかなか大きかった。

当時、梁啓超は、一八九八年の戊戌政変の失敗により、後難を避けて日本に亡命していた。梁が東京に到着したのは、一八九八年十月二十一日のことである。一方、羅普は、戊戌政変に先立って日本へ赴き、早稲田専門学校（現在の早稲田大学）で学んでいた。「日本語が上手く、梁啓超の日本語教師になった⁽³⁾」という。

もっとも、羅普が記した『和文漢読法』を著して出版した⁽¹⁾については、些少の留保が必要だろう。なぜなら、梁啓超が語るところによれば、梁自身に『和文漢読法』を出版する意思はなく、梁が日本を出国して以後、日本語を学ぼうとする中国人たちが上梓したと考えられるからだ。梁は『新民叢報』第十五号（一九〇二年九月）で次のように語っている。

真に東文（日本語）に通ずるは、固^{もと}より易易たるに非ざれども、

東書（日本語の書物）を読んで能く自ら解を索むるに至りては、則ち殊に難からず。鄙人初めて東（日本）に徂^ゆきし時、同学の羅君より東籍を読むことを学ぶ。羅君、簡法を為つて相指授す。其の後、続いて故郷より来たる者有り、復た此を以て相質せば、則ち^なに『和文漢読法』を草して以て之に語ぐ。此己亥（一八九九年）夏五六月の間の事なり。其の書、僅かに一日夜の力を以て之を成すのみなれば、漏略草率殊に多く、且つ其の時日本の文法を解せざれば、訛^{くわ}偽の笑ふべき者、尤も少なからず。惟だ以て一、二の親友に示すのみ、敢へて世に問はざるなり。後に鄙人西遊するに、学生諸君^{つひ}竟に以て梨棗の災^{さい}ひとし（刊行し）、今数しば版を重ねり。而して一たび覆読すれば、尚ほ顔に汗するを覚ゆ⁽⁴⁾。

以上から明らかのように、『和文漢読法』は、日本に亡命した梁啓超が、日本の書物を読もうとしたものの、仮名に通じていなかったため、羅普から日本語を読むための指導を受け、そのなかで習得した日本語の読解要領を、速成法としてまとめたものだった。羅普は、すでに日本に留学していたので、日本語がある程度は上達していたのだろう。中国語の語法にも明らかなため、協力者としては適任だったかと思われる。その編集作業は、一八九九年前半のことであった。

速習書だからというわけでもなからうが、梁と羅が費やしたのは一昼夜のみ、ほとんど覚書に近い性質のものだったかと思われる。しかし、これは便利だということで、日本語を学ぼうとする者たちが、たぶん梁が無断で出版したのだろう。後述するごとく、『和文漢読法』には著者名がない。これは梁が無断で出版した経緯を物語っているかと思われる。

梁は、一八九九年十二月十九日には東京を去り、ハワイに向かつて出

発した。『和文漢読法』の刊行は、それ以後のことであり、実際には翌年すなわち一九〇〇年のことであつたようだ。夏曉虹氏の好論「梁啓超与『和文漢読法』」によれば、『清議報』第六四冊（一九〇〇年十一月）に「和文漢読法告白」と銘打つ左記のような広告が載っているという。

此の書は日本文の法を指示して簡要明白、学者、数日の功を費やさずして、便ち日本文の書籍を読むべし。東に寓する人士、深く其の益を知れば、故に特に印行して世に公にせり。茲に本館に由つて代售し、毎冊の定実価は銀兩毫、折らず扣かず（割引せず）、外埠郵費は照らして加ふ。上海寄售：拋球場掃葉山房書坊。

「東に寓する人士、深く其の益を知れば、故に特に印行して世に公にせり」の語気文勢から見て、出版を強く望んだのは、やはり梁啓超自身ではなく、その周辺にいた日本語学習者たちかと思われる。また、上海の書肆たる掃葉山房書坊が「代售」という以上、夏曉虹氏が説くように、日本で印刷に付され、上海が中国における代理販売の地点になったのだろう。前に引いたように、一九〇二年九月の『新民叢報』第十五号で、梁が「今数しば版を重ねり」と言っているのであるから、一九〇〇年の刊行と同時に好評を博したに違いない。

以上、『和文漢読法』の編集・出版の経緯を簡略にまとめれば、次のようになる。

- 一八九八年 十月、梁啓超、日本に亡命。
- 一八九九年 夏、梁啓超、羅普とともに『和文漢読法』を編集。
- 冬、梁啓超、日本を去り、ハワイに向かう。

一九〇〇年 日本で『和文漢読法』出版。中国では上海の掃葉山房書坊が代理販売。

一九〇二年 好評により、すでに版を重ねる。

二 版本の問題

さて、『和文漢読法』の編集・出版の経緯は大まかに整理できたが、実のところ、ここには多大な不安が隠されている。一九〇〇年に刊行されたはずの『和文漢読法』初版本が、今日どうしても見つからないからだ。すでに前節で夏曉虹「梁啓超与『和文漢読法』」を挙げたが、管見に入るかぎり『和文漢読法』について最も精力的な調査を実施した夏曉虹氏でさえ、初版本は未だ目にしていないという。こうした版本にまつわる事情を、夏氏の当該論文に即して紹介し、些少の私見と若干の私自身の調査結果とを加えてみよう。

初めに『和文漢読法』の版本に関する夏曉虹氏の探索結果を一覧にまとめておく。夏氏によれば、『和文漢読法』には少なくとも四種の版本があるという。便宜上、略称も決めておこう。

- (一) 初版 (略称) 初版本
梁啓超『和文漢読法』*一九〇〇年刊行。未発見書。
- (二) 再版 (略称) 再版本
羅普「増広」再版『和文漢読法』*刊行年未詳。未発見書。
- (三) 三版 (略称) 丁本
丁福保「増訂」第三版『和文漢読法』*一九〇一年刊行。
- (四) 四版 (略称) 盧本

夢花盧氏「増刊」『和文漢読法』 * 刊行年未詳。

以下、それぞれ解説をほどこし、さらに余説として、事実上『和文漢読法』とは別本たる次の一書にも説明を加えることとする。

(五) 別本〔略称〕広本

丁福保「編集」『広和文漢読法』 * 一九〇二年刊行。

右を一瞥するだけでも、二十世紀初頭、中国人のあいだで『和文漢読法』が歓迎されたありさまを想像できるだろう。なお、以下の解説において、夏曉虹「梁啓超と『和文漢読法』」は「夏氏論文」と略記する。

(一) 初版本 梁啓超『和文漢読法』 * 一九〇〇年刊行。未発見書。

初版本の概略については、前節の紹介で十分かと思う。ただし、もはや刊行から経ること百余年、どうしても原書が見つからないのである。夏曉虹氏も未見、私が調査したかぎりでも見当たらない。初版本が未発見の状態では、再版本以下において、どこがどう改訂または増補されたのか、明確にはわからぬままだ。たとい初版本が発見されたとしても、どこまでが梁啓超の手に成り、どこからが羅普による字句なのかという問題は残るのだが。一日も早く初版本が見つかることを祈る。

(二) 再版本 羅普「増広」再版『和文漢読法』 * 刊行年未詳。

未発見書。

やはり夏曉虹氏の未見本である。私にとっても未見の書だ。ただし、夏氏論文によれば、『清議報』第一〇〇冊（一九〇一年十二月）に掲載された「訳書彙編社発行書目」のなかに、既刊の書として「憂亜子」増広『再版和文漢読法』が見えるという。そして、この「憂亜子」は『累卵東洋』（神田愛善社、一九〇一年五月）の訳者兼発行者たる「大房元太郎」と実は同一人物で、『清議報』を主宰していた梁啓超と熟知の間柄のほずであり、また梁啓超が『新民叢報』第十五号（一九〇二年九月）「問答」欄で、「（初版本は粗略な部分が多かったため）頃ごろ羅君及び一、二の同学に重ねて増補・改定を為さんことを乞へり。巻末に復た此の法（『和文漢読法』）を用て東籍（『日本の書籍』）の数十章を訳して以て読例と為し、即ち將に脱稿せんとせり。將に鄙著『東籍月旦』及び羅君の新著『和文奇字解』と之を合印し、名づけて『東学津逮三種』と曰はんとす」と語っていることから見て、「憂亜子」は羅普その人に違ひあるまいというのが、夏氏の推定である。この「憂亜子」を羅普だとする推定は、たぶん妥当だろう。羅普と協力して編集した初版本に粗略な箇所が目立つとなれば、梁啓超が羅普に「増補・改定」を依頼するのは当然だからだ。

ただし、梁啓超が口にした「巻末に復た此の法を用て東籍の数十章を訳して以て読例と為し」が再版本において実現したかどうかについては、多分に留保が必要だろう。次に述べる丁本・盧本には、これに該当する内容が見えないからだ。まったくの臆測ながら、羅普による増補作業は、第三十八節に付された《第六表》の内容に限られたのではないかというのが私見である。

なお、夏氏によれば、梁啓超が予告した再版本と梁自身の『東籍月旦』および羅普の『和文奇字解』を合本として『東学津逮三種』と銘打

つ計画は、結局のところ実現しなかったらしい。『東籍月旦』は『新民叢報』に連載すること二回のみで中絶し、『和文奇字解』は羅普の遅筆が原因で頓挫したという⁽⁹⁾。

もっとも、羅普が『和文奇字解』を執筆しようとしていた事実は、なかなか重要である。その草稿の内容が、右にも触れたように、第三十八節《第六表》の増補に活用された可能性があるからだ。これについては後述することとしたい。

(三) 丁本 丁福保「増訂」第三版『和文漢読法』*一九〇一年刊行。

これは夏曉虹氏が目にした一書であり、私も北京市は北海公園の近傍にある「国家図書館」分館(普通古籍147358)で閲覧した。夏氏によれば、当書が記す「増訂第三版」は、「憂亜子」すなわち羅普の再版本を引き継ぐ意味合いであるという⁽¹⁰⁾。今、これに疑問を呈すべき反証を欠くため、暫く夏氏の所説にそのまま従うこととする。

本書は線装本で、縦197cm×横133cmの判型、薄青色の表紙に「和文漢読法」と記した題簽が貼付されている。

扉には「増訂第三版/和文漢読法」とあり、左下に「杜嗣程題」と記して落款が捺され、右下には「附東遊節録」とある。この五字は「附録『東遊節録』の意味であり、要するに本書は『和文漢読法』と『東遊節録』の合本なのだ。もっとも、『和文漢読法』の著者名はどこにも記されていない。

扉裏には「辛丑八月無錫丁氏疇隱廬重印本」とある。「辛丑」は一九〇一年、「丁氏」は丁福保(一八七四〜一九五二)、「疇隱」は丁福保の

号、「廬」はその草庵の意である。「重印本」は、再版した本のこと。右に記したように、今はこれを「羅普の再版本を引き継いで、さらに再版に及んだ」との意味に解しておく。

巻頭一丁の表に「偏仮名清音」すなわち清音の片仮名(五十音+「ン」)が、表から裏にかけて「偏仮名濁音与次清音」すなわち濁音と半濁音の片仮名(ガ行・ザ行・ダ行・バ行・パ行)が、そして裏に「平仮名」(五十音+「ん」)が記され、前二者にはローマ字による発音が添えてあり、末尾には片仮名と平仮名に関する簡略な説明が見える。

以下、『和文漢読法』本文が計五十九丁、附録『東遊節録』が「序」一丁、本文十四丁、つまり計五十四丁という構成である。全七十四丁のうち、『和文漢読法』が八〇%を占めているわけだ。あくまでも『和文漢読法』が中心の一書で、『東遊節録』は文字どおり附録にすぎない。この『東遊節録』は、張肇熊が章宗祥(字は仲和)『日本遊学指南』の留学に関係する部分を抜き出して一篇に仕立てたもので、第一章「遊学之目的」、第二章「遊学之年限」、第三章「遊学之経費」、第四章「遊学之方法」という構成を取っており、当時の雰囲気を知るうえではなかなか興味深いのだが。

『和文漢読法』は、本文の冒頭に「増訂第三版 和文漢読法 疇隱廬叢書」とあり、以下、一行二十八字・半葉十二行の体裁により、計四十二節とその間に挿入された全八表とから成っている。そのうち、第三十八節の《第六表》が異様なまでに長く、第十二丁から第五十七丁、すなわち『和文漢読法』全体の七八%を占める。この《第六表》については、先にも記したとおり、改めて後述することとしたい。

ただし、『東遊節録』を附録にするような親切心を発揮してはいるものの、肝腎の『和文漢読法』の印刷作業は粗忽な印象で、片仮名はもと

より、漢字にも誤植が多く、いささか困りものだ。

とはいえ、丁本が無価値だというわけではない。とうてい善本とは言えない出来映えだが、とりわけ《第六表》にはそれなりに取るべき点があり、また丁福保が手がけた書であるという点でも注目すべきなのである。これについては、次の(四)および(五)で論じることとしよう。

(四) 盧本 夢花盧氏「増刊」『和文漢読法』*刊行年未詳。

本書も夏曉虹氏が目にしており、私も閲覧している。ともに日本は京都大学の蔵書を見たのであるから、奇縁と称してもよいだろう。夏氏の精力的な探索にもかかわらず、今のところ中国ではどうしても見つからない版本なのである。

現在、京都大学文学研究科図書館が蔵する本書(中哲文/日F/811.2/わ10)は並製の洋装活字本で、表紙に「和文漢読法」とある。扉の内題も同じだが、右下に「鈴木豹軒先生手沢」の細長方形印が捺されている。「鈴木豹軒」は、言うまでもなく、京都大学教授を務めた高名な中国文学研究者にして漢詩人の鈴木虎雄(一八七八―一九六三)のこと。丁本とは異なり、巻頭に片仮名・平仮名の紹介はない。

本文は計一〇九頁で、第一頁の上方に「豹軒図書」「京都大学図書印」の二つの方形印と、受け入れ番号と年月日を記した「1421863/昭和40.12.23」の印が見える。鈴木虎雄の没後に寄贈された図書なのだろう。

ただし、最終第一〇九頁に「夢花盧氏増刊」とあるだけで、著者名はどこにも見当たらず、刊行年も記されていない。書誌情報については甚だ頼りない一書だ。「夢花盧氏」がいかなる人物かも未詳である。けれども、刊行年が不明とはいえ、夏曉虹氏が論ずるように、盧本が

丁本の後に成ったことは、たぶん間違いない。本文の字句が基本的には丁本と同一であるうえ、第三十八節で《第六表》に説明を加えて「特頁刊起」(特に別頁に刊し起す)特にページを改めて印刷することと断りながら、実際にはページを改めることなく、そのまま送り込みの形式で《第六表》を印刷しているからだ。これは、やはり夏氏の指摘するごとく、自ら印刷に付しながら、字句の意味をわきまえていなかったための齟齬であろう。誤解を恐れずに言えば、盧本は丁本の海賊版のごとき一書なのである。

ただし、どうせ海賊版かと踏み倒して能事畢れりとはゆかぬ。海賊版ながら、それなりに独自の見識を発揮し、丁本に修訂を加えた跡が少なからず見られるからだ。これについても夏氏論文に具体的な指摘がある。

第一に、誤植の訂正と字体の統一である。既述のように、丁本には誤植が少なくない。盧本は、漢字・仮名の双方にわたり、かなりの数の訂正を行っている。なかなか良心的な海賊版だ。また、丁本は漢字十片仮名を基本としていながら、時おり無原則に平仮名が混入する。《第六表》に見える「仲居」「名乗ル」「拊届」「身不知」「面扶持」などの積義がその例だ。盧本は、これらについてもすべて漢字十片仮名に統一している。

第二に、《第六表》における積義の補充と訂正である。《第六表》は、日本の漢字語を部首別に列挙し、それに中国語または日本語で積義をほどこした「日中語集対照表」と称すべき性質のものであるが、どうやら盧氏という人物はこの《第六表》の内容に不審を抱いていたらしく、時おり手を入れた箇所が目に入る。

一つめは、積義の補充である。丁本は「自堕落」「言合」などについて積義を記さず、空白のまま放置しているが、盧本はそれぞれ「懶惰」「議論」と積義を補充している。

二つめは、釈義の訂正である。「和洋小間物」を丁本が「代籠之物」(籠の代わりの入れ物)と説くのを、盧本は「東西洋之小貨物」(東西両洋の小物)に改めている。また「若干」を、丁本が「弱冠」と勘違いしたのか「年輕者」(若者)と説明するのを、盧本は「物之概数」(大まかな数)と訂正している。総じて丁本よりも盧本の釈義のほうが正確だ。

もっとも、盧本とて完璧と称するには程遠いことも認めておかねばならぬだろう。見出しの重複も散見され、「土煙」「空」「然迄」のように釈義が空白のまま記されていない項目もあるうえ、手扁の「持」字を冠した語が「人部」に配されていたり、「兼」字に始まる語が「艸部」に入っていたりする。単に「名詞」「副詞」などと品詞を示すだけで、釈義がない項目も見られるから困りものだ。また、丁本が「露」を「つゆ」の用法を念頭に置いて「少更/下ニ反語ヲ用キル」と説くのを削除し、「秋季ノ候水気下ルヲ露ト云フ」に改めているのは、いささか強引な措置だろう。盧本は盧本で欠陥なしとしない。

丁本に比べれば、盧本のほうが信頼に足る版本であることは間違いない。初版本・再版本が見つからない現状において、暫く盧本で満足せねばならぬことはたしかである。しかし、その盧本も、とうてい善本とは言い難いのが事実だ。当面は、丁本と照らし合わせつつ、慎重な態度で盧本を扱い、初版本・再版本が発見される日を待たしかあるまい。

(五) 広本 丁福保「編集」『広和文漢読法』*一九〇二年刊行。

この広本は、丁本と同じように、やはり北京市の「国家図書館」分館(普通古籍143747)で閲覧した。

丁本と同じく丁福保の手に成る線装本で、薄茶色の表紙に題簽「広和

文漢読法」が直接に印刷されており、表紙の裏には日本に係する書籍の広告がある。

扉には「光緒壬寅四月/広和文漢読法/杜嗣程題」と見え、丁本と同じく杜嗣程の揮毫による文字だが、丁本とは字体に多少の相違がある。「光緒壬寅」は一九〇二年。

興味深いのは、巻頭に「哀時客撰」として、梁啓超「論学日本文之益」(日本文を学ぶの益を論ず)を掲げていることだ。言うまでもなく、「哀時客」は梁啓超の号である。当時、すでに『和文漢読法』は梁啓超の著であると思なされていたのだろう。

「論学日本文之益」の引用の末尾には、「案ずるに、此の篇は戊戌の年の某報に見ゆ。諸を簡首に録して以て序文に充つと爾か云ふ」との案語が付いている。「戊戌の年」は一八九八年、「某報」は『清議報』のこと。つまり、一八九八年の『清議報』に掲載された「論学日本文之益」を巻頭に掲げて序文の代わりにしたとの意だ。ただし、実際には、「論学日本文之益」は一八九九年の『清議報』第一〇冊に掲載された。したがって、「戊戌の年」(一八九八年)は、正しくは「己亥の年」(一八九九年)である。

もっとも、『広和文漢読法』と題し、梁啓超の一文を以て序文としているにもかかわらず、この広本は丁本・盧本などとは似ても似つかぬ内容だ。夏晔虹氏は、本書を未見としつつも、実藤恵秀『中国人留学日本史』(三聯書店、一九八三年、北京)第二章の目録に見える本書が総計七十九頁にすぎないことから、先に述べた全七十四丁すなわち総計一四八頁から成る丁本とは明らかに別物だろうと述べているが、正しくそのとおりで、書名とは裏腹に、とうてい『和文漢読法』の版本の一とは言えない。なぜなら、この広本は、文字どおり丁福保が「編集」した一書

で、丁本・盧本とはまったく字句が異なっており、内容紹介と称すべき巻頭言に「此の書は共に九十一節、各種の日本文典より輯出せり」（「共に」は「合計で」の意）とあるように、その内容は日本で刊行された国文法書の寄せ集めだからである。出典はほとんど注記されていないが、たとえば第四十六節に付された案語には「以下の二節は物集高見の文典より録出せり」とあり、また、巻頭言に「九十一節は富山房の活語一覽表を録せり」と見えるように、第九十一節は富山房の活語一覽表（動詞・形容詞）を載録したものである。こうした事情を知るには、本書の巻尾に見える「新著紹介」欄のうち、「最新出版広告」の末尾に掲載された本書自身の広告文が最も手取り早いかもしれない。そこには次のような字句が記されている。

此の書は各種の日本文典より輯出したるものに係る。共に九十一節、原書に較べて詳備と為す。論ずる所の文法は、語語簡要にして、力めて頭浅を求めり。漢文に已に通ずるの人、一覽して了然たらざる無けん。……四月に書を出だせり。……

「原書」すなわち『和文漢読法』よりも詳しい内容だと謳っている以上、梁啓超『和文漢読法』と別物であることは明らかだ。末尾の「四月に書を出だせり」から、本書が一九〇二年四月の刊行だとわかる。

さらに注意しておくべきは、本書に『東文典問答』という書名が散見することだ。本文の冒頭に「広和文漢読法 一名〈普通東文速成法〉」と内題を記した後、三条にわたって前書きが記されているが、その第三条に「凡そ已に『東文典問答』に見ゆる者は、茲に亦た贅せず、閱者の目力を省かんとするなり」とある。既刊の『東文典問答』の内容との重

複を避けているわけだ。実際、本文においても、第三・四・八節の末尾に「詳らかに『東文典問答』に見ゆ」、第三十三節の案語に「『東文典問答』に詳らかなれば、茲に贅せず」、第八十九節の末尾に「『東文典問答』に詳らかなり」などと注記されており、本書が『東文典問答』の続編のごとく意識されていたことは間違いないようだ。この『東文典問答』は、前年の光緒二十七年（一九〇一）に丁福保が上海の文明編訳書局から刊行した日本語の文法書で、広本の巻尾に見える「新著紹介」欄の筆頭にも広告があり、そこには「是の書は共に十二章、各種の日本文典より輯出せり。首に総論、次いで名詞、次いで代名詞、次いで動詞、次いで形容詞……動詞・助動詞・助詞等の各種の変化及び用法を論じて、皆淺頭明白、以て独修の助けに備ふ」と記されている。

右を要すれば、広本は『和文漢読法』という書名こそ『和文漢読法』を引き継いでいるものの、その内容は『和文漢読法』とは大いに異なり、実際は『東文典問答』の姉妹編だと考えてよいだろう。『和文漢読法』の一版本として扱うことはできない。

いや、それどころか、広本には『和文漢読法』を批判する字句さえ記されているのだ。本文の冒頭に記された計三条にわたる前書きの第二条に、次のような字句が見える。

和文悪くぞ漢読すべけんや。所謂漢読は、へ人云へば亦た云ふのみ。凡そ動詞・形容詞等は漢字に写すと雖も、其の語尾は皆変化有り、語根も宜しく和音に読むべし。神にして之を明らかにするは、其の人に存す。

「人云へば亦た云ふ」（人云亦云）は、「他人が言うから自分も言う」

すなわち他人の話を定見なく受け売りする意の成語。「語根」は、ここでは語幹のこと。末尾の「神にして……」（神而明之、存乎其人）は、『易経』繫辞上伝に見える語で、もと「玄妙な道理は、きわめて優秀な者だけが理解できる」意、転じて「物事の道理を理解するだけでなく、それを運用できるようにせよ」との意になる。要するに、『和文漢読法』は日本語学習者が定見もなく飛びついているだけで、実際に日本語を中国語として読むことなどできはしない。日本語の用言に語尾変化があることを理解し、漢字で記された語幹も日本語で発音すべきだという事実をわきまえ、それを実践しなければならぬとの趣旨なのだ。

『和文漢読法』に対する批判であることは明らかだろう。この第二条を読んでから、さかのぼって前書きの第一条「書名は、書の記号なり。本と有るの名を取つて之を名づくるは、其の記号の熟せるに因ればなり。此れ是の書の『広和文漢読法』と名づくる所以なり」を見れば、その言わんとするところがわかりやすくなるだろう。つまり、梁啓超『和文漢読法』の提唱する日本語の読解方式には反対だが、日本語の学習書として『和文漢読法』という書名があまりに広まっているため、本書の題名にも「和文漢読法」の五字を入れた、との意味合いである。御都合主義と言えはそれまでだが、「和文漢読法」と名乗ったほうが売れ行きがよかろうとの判断もあったのだろう。逆に言えば、その読解方式を批判しながらも書名に銘打たねばならぬほど、梁啓超『和文漢読法』の世評が高かったことの証左ともなるわけである。

それにしても興味深いのは、本書が先に紹介した丁本の増訂者たる丁福保その人の編に係る一書だということである。実際、右に論じた前書き三条の末尾には「光緒二十七年十二月下旬疇隱記」とあり、「光緒二十七年」すなわち一九〇一年の十二月、「疇隱」と号した丁福保が、梁

啓超『和文漢読法』を批判する字句を記していたことがわかる。これは、先に記した丁本の刊行時期「辛丑八月」すなわち一九〇一年八月から見ても、わずかに四カ月後のことだ。夏曉虹氏は、丁福保が上海の東文学堂で日本語を学び始めたのは正に一九〇一年のことであるから、まだ学習の日が浅く、とうてい『広和文漢読法』を編集する実力はなかっただろうと推定しているが、この推定には疑問を呈する余地がある。実際、丁福保は『広和文漢読法』の編集を手がけ、ほんの四カ月前に刊行した『和文漢読法』に対して批判を加えてさえいるのだ。もしかすると、丁本に誤植が多いのは、すでに『和文漢読法』に対して批判的な意見を有していたため、丁福保が校正作業にろくろく力を入れなかったがゆえなのかもしれない。

いずれにせよ、一九〇〇年に梁啓超『和文漢読法』が刊行され、翌一九〇一年に丁福保が増訂本を出版するかたわら、早くも批判的な意見を抱き、それを明確に述べた『広和文漢読法』が一九〇二年に刊行されたという経緯は記憶に値するだろう。当時、梁啓超『和文漢読法』が日本語学習に対して多大な影響力を発揮していたのはたしかであろうが、そのころとて、中国人の日本語学習が決して『和文漢読法』一辺倒でなかったことは確認しておきたい。

三 《第六表》の問題

前節で述べたように、初版本も再版本も未発見、丁本は誤植が多く、広本はまったくの別物となれば、差し当たり我々の頼れる『和文漢読法』は、ほぼ丁本を踏襲した盧本しかないということになる。丁本・盧本と初版本・再版本との異同を明らかにできる資料は何もないけれども、

ただし、異同を徴すべき資料はないとしても、ある程度の推定を許す字句を丁本・盧本に求めることは不可能ではない。両本には、初版本とは異なると思えない気配が感じられるからだ。それは《第六表》の問題である。

既述のごとく、《第六表》は第三十八節に付された「日中語彙対照表」と称すべき性質の長大な語彙一覧表で、盧本を例とすれば、全一〇九頁のうち、二一頁の半ばから一〇五頁の半ばにわたる正味八十四頁分、すなわち全書の七七%を占めている。これは全四十二節から成る一書の体裁としては不均衡が甚だしく、どう見ても不自然な比率だ。夏曉虹氏は、梁啓超の語った「僅かに一日夜の力を以て之を成すのみ」はさすがに無理だろうと述べ、いかに筆の速い梁啓超といえども、すでに草稿が完成していなければ、とうてい長大な《第六表》を含む『和文漢読法』を一日で書き上げられなかったはずだと説く。たしかに、夏氏の推測は自然と言えは自然だろう。しかし、私見はいささか異なる。梁啓超が「僅かに一日夜の力を以て之を成すのみ」と語っている以上、もともと《第六表》は他の《第一表》〜《第五表》や《第七表》《第八表》と同じく、数行あるいは十数行程度の短い語彙一覧表だったのではないかと推測するのだ。これはこれで一つの自然な考えのはずである。

もちろん、私見は梁啓超の言を盲目的に信用するがゆえの推測ではない。《第六表》に説明を加えた第三十八節に、そのような推測を促す字句が存在するからなのである。今、左に盧本の第三十八節を録し、書き下し文を添える。行の擡頭は原書に従い、《第六表》本文は省略する。

既熟知以上各例、于書中之仮名、必無所窒礙矣。然常有日本字皆能解而漢字反多不解者。其繁難之処在此不在彼也。今挾其副詞脈絡詞

中常用之奇字列於下。

茲和漢異義字、照康熙字典例分門別類、以便學者易於檢査。故特另頁刊起。凡旁注仮名為原意、偏注於下之仮名乃其變化。間有字旁未注和字或解積用和文者、因急於刊刻不及細査。學者欲知字旁和字、可査字典、欲知和文解積、可以和文排列法拵之。均非難事。《第六表》 凡注於下之仮名乃其變化。

既に以上の各例を熟知すれば、書中の仮名に于いて、必ず窒礙する所無けん。然れども、常に日本字は皆能く解すれども漢字は反つて多く解せざる者有り。其の繁難の処は此に在りて彼に在らざるなり。今、其の副詞・脈絡詞の中、常用の奇字を拵び下に列せん。

茲に和漢の異義字、『康熙字典』の例に照らして門を分かち類を別して、以て學者の檢査し易きに便ならしむ。故に特に另頁に刊し起こす。凡そ旁注の仮名は原意たり、下に偏注せるの仮名は乃ち其の變化なり。間ま字旁に未だ和字或いは解積用の和文を注せざる者有るは、刊刻に急なるに因りて細査に及ばざればなり。學者、字旁の和字を知らんと欲すれば字典を査ぶべし、和文の解積を知らんと欲すれば和文の排列法を以て之を拵はしむべし。均しく難事に非ず。

《第六表》 凡そ下に注せるの仮名は乃ち其の變化なり。

便宜上、行の擡頭に從つて右を三つの部分に分け、「既熟知以上各例……」を解説文、「茲和漢異義字……」を補足文、「《第六表》……」を表題と名づける。

解説文の趣旨はわかりやすいだろう。「日本文の仮名語は第三十七節

までの内容を理解すれば対処できるはずだ。しかし、実のところ、中国人にとって、日本文はかえって漢字語のほうが難しいのである。そこで副詞・脈絡詞のうち、頻繁に用いられる奇妙な字遣いの漢字語を選んで《第六表》に掲げる」との意である。「副詞」については簡注の《第二表》を、「脈絡詞」については簡注の《第五表》を御参照いただきたい。「和文漢読法」の謂う「副詞」「脈絡詞」がそれぞれどのような語を指すのか、ただちに理解できるはずである。

ところが、補足文の冒頭に見えたとおり、実際の《第六表》は「和漢の異義字」を部首別に並べた日中語彙対照表で、解説文の謂う「副詞」「脈絡詞」の範囲を大きく逸脱し、大量の名詞・動詞その他が掲げられている。つまり、解説文と、補足文および《第六表》の内容とのあいだに、齟齬が存するのだ。

補足文が「特另頁刊起」（特に另頁に刊し起す）と謳っているのに、盧本がページを改めることなく送り込みで《第六表》を印刷している（盧本／二二頁）のは、前述のごとく、夏暁虹氏が指摘するように、盧本の粗忽と見るべきだろう。丁本は、当該の字句そのままに、ページを改めて《第六表》を印刷している（丁本／二二a）。ただし、補足文に関わる問題は、印刷上の体裁だけに限らない。大小二つの問題がある。

一つめは小さな問題だ。それは、補足文が「凡そ旁注の仮名は原意たり、下に偏注せるの仮名は乃ち其の変化なり」と言っているのに、表題には「凡そ下に注せるの仮名は乃ち其の変化なり」としか記されていない点である。補足文の「旁注の仮名は原意たり」に相当する字句が表題に見当たらず、共通する部分も、補足文の「偏注」を、表題は単に「注」に作っているからだ。「偏注」は偏った注、つまり小さめの字で行の右に片寄せた注の字句を指す。実際、丁本も盧本も「去リサレ」のご

とく「偏注」形式で印刷されているのだが、表題の字句を律儀に解せば「去リ サレ」と印刷されていても不思議ではあるまい。今一步すっきりしないのである。補足文の字句のうち、特に語句の下の仮名についてだけ表題で注意を重ね、たまたま簡潔を旨として「偏」字を省略したと考えることもできるだろうが。

二つめは大きな問題だ。それは、丁本における補足文の体裁である。丁本は、解説文を一一aに載せてから、一一bに補足文を記し、相当の余白を残した後に、ページを改めて一二a以下に表題と《第六表》本文を掲げている。ところが、一一bの補足文は、一行二十八字の体裁こそ他頁と同じであるものの、他頁とは違って行間が狭く、字の大きさも小さめ、断句の符号「・」も付いていない。補足文だけが、他頁とは異なった印象を与えるのだ。いささか腑に落ちないというのが正直な感想である。盧本は活字本なので、行間の幅や字の大きさは他頁と同じだが、やはり他頁と異なり、この補足文にだけは断句の符号「・」が見えない。これは丁本をそのまま踏襲した結果なのだろう。しかし、丁本も盧本もなぜ補足文にだけは断句の符号「・」を記さなかったのか。補足文のほうに解説文よりも長いだけに、解説文は断句しておきながら、どうして補足文には断句を施さなかったのか、何とも不可解な措置なのである。こうした曇った印象を一举に晴らすべく最も明快な解決法は、〈本来、初版本には解説文と表題しかなく、《第六表》も解説文に見える「副詞」「脈絡詞」を掲げただけの短い表であった。補足文と長大な《第六表》は、再版本以後の増補によるものである〉と考えることだ。そう考えれば、丁本の補足文が他頁と異なる体裁であることも、《第六表》に「副詞」「脈絡詞」以外の語彙が大量に見えることも、等しく納得がゆくのである。たぶん、この推測は中らずと雖も遠からずだろう。

もっとも、こうした解決法が新たな問題を生むこともたしかだ。それは、補足文の追加と《第六表》の大幅な拡大が、再版本で行われたことなのか、それとも丁本で実行されたことなのか、という問題である。盧本はおおむね丁本を踏襲しているの、丁本から盧本への段階でこの増補が行われた可能性はない。増補を実行した可能性があるのは、再版本または丁本のいずれか、もしくは両者である。

常識に照らせば、再版本に「増広」、丁本に「増訂」とある以上、両書ともに増補を行い、そのなかに右の《第六表》に関わる増補も含まれていたと見なすのが穏当だろう。既述のごとく、羅普は『和文奇字解』を著す予定であったらしい。解説文の末尾の字句「其の副詞・脈絡詞の中、常用の奇字を^あ扱^あび」と思い合わせれば、羅普が『和文奇字解』のために準備していた草稿を《第六表》の増補に活かしたと考えても無理はなからうと思う。ただし、羅普が増補に手を染めたとすれば、解説文に「副詞」「脈絡詞」とあるのを放置したまま、名詞・動詞その他までも大量に増補したとは想像しづらい。羅普は梁啓超に協力して初版本にも関わっていたからである。そうだとすれば、少なくとも《第六表》に関するかぎり、再版本の「増広」は「副詞」「脈絡詞」の類に限られたもので、丁本の「増訂」こそ補足文の追加と大量の名詞・動詞などの増補だったのではないかと推されるのである。おそらく、現時点では、これが増補の経緯に関する最も穏当な推測ではないかと思われる。

結局のところ、初版本・再版本が発見されないかぎり、確実なことは何もわからない。ここでは、右のごとく《第六表》にまつわる問題を指摘し、若干の推測を加えておくにとどめよう。なお、後掲の簡注では、紙幅の関係から、第三十八節および《第六表》の字句をすべて割愛する。

四 『和文漢読法』の評価

(一) 中国

中国人の目を以て『和文漢読法』を見れば、日本語学習書としては評判が芳しくないのも致し方あるまい。なにしろ『和文漢読法』は、へ日本文から仮名文字を削り、残った漢字の順序を適宜に入れ換えれば中国語として読めるのだから、日本文は容易に読解できる」という趣旨なのだ。容易どころか安易そのもの、まともな日本語の学習書とは言えないだろう。高名な梁啓超の手に成った書物でなければ、とうに忘れ去られてしまったに違いない。

ただし、安直な学習法でありながら、いや、安直な学習法であるだけに、『和文漢読法』は長きにわたって影響力を発揮したようだ。初版本の刊行から三十五年後、周作人（一八八五～一九六七）が一九三五年六月に執筆した『和文漢読法』と題する一文に、その事情が率直に述べられている。

すでに三十年余りにもなるのに、その影響は今なお絶大であって、一方で日本語の習得を奨励しながら、一方では誤解の種をまき日本語をひどくやさしいものに思い込ませる、といった二つの事態が⁽¹⁷⁾あいかわらず跡を絶たない。

結局、周作人は、黄遵憲（一八四八～一九〇五）が『日本雜事詩』（一八七九）や『日本国志』（一八八七）で示した日本語観や中国の文体

改革を予言した先見性に感服しているのであるが、だからといって、『和文漢読法』など話にならぬ、と、⁽¹⁸⁾も⁽¹⁹⁾なく否定しているわけではない。少なくとも二つの重要な指摘がある。

第一は、漢文訓読体の日本語ならば『和文漢読法』が通用するという事実だ。周作人は「漢文調は……ちようど（唐宋）八大家の古文を日本語に直訳したような……文章」で、「こういうのはひっくり返って読んでも確かにわかるから、『和文漢読法』もあながち間違えばかりとはいえないのだ」と述べている。⁽¹⁸⁾これはあくまで事実として認めるべきだろう。漢文訓読体の文章であれば、おおむね漢文を念頭に置いて綴っているのであるから、仮名文字を削って漢字を適宜に転倒させれば、たしかに中国語になるわけである。もちろん、周作人が注意しているように、「それを別種の文体に応用すると困ることになる」⁽¹⁹⁾わけだが、漢文訓読体との限定さえ付けければ、『和文漢読法』はなかなか有効なのである。

梁啓超自身はこうした文体上の限界があることは自覚していなかったらしく、『和文漢読法』に文体を論じた字句は見えない。「論学日本文之益」（日本文を学ぶの益を論ず）のなかでも、「日本語を学ぶ者は一年にして成るべし。日本文を作る者は半年にして成るべし。日本文を学ぶ者は数日にして小成し、数月にして大成せん」と述べ、会話や作文に比べれば、日本語の読解は容易であると強調しているだけである。「東籍月旦」叙論に言う「若し簡便の法を用ゐて以て能く其の書を読むことを求むれば、則ち慧者は一句、魯者は兩月にして、以て一卷を手にして味の津々たるべからざること無けん。故に未だ能く語を学ばずして専ら文を学び、未だ文を作るを学ばずして専ら書を読むを学ぶも、亦た一の急就の法にして、殊に未だ厚く非とすべからざるなり」も同様の趣旨であろう。文末の「未だ厚く非とすべからず」は、⁽²⁰⁾強く否定することはでき

まい）すなわち（欠陥はあるが、それなりに取るべきところもある）の意。梁啓超は、会話や作文に比べれば、日本語の読解が容易であることを信じて疑わなかったようだ。これは、梁が知識人ゆえに、漢文訓読体の日本語ばかり目にしていた結果なのだろうか。

周作人は「日本文は結局外国語であって、あいだにたくさん漢字がまざっているからといって、実際にはたいして私どもに利なわけではない」と言っている。こうした否定的な評価が中国では一般的なだろう。北京日本学研究中心の主任を務める徐一平氏も、『和文漢読法』を「日本語を一つの外国語として扱う基本的な態度が欠けている」と手厳しく批判している。

しかし、私見によれば、日本語学習が開始されたばかりのころ、たとい学習方法としては安直であるにせよ、日本語の語順その他に考察を加えた『和文漢読法』は、漢文訓読体の日本文に通用するというだけでも、決して一概に否定すべきものではないと思われる。とにかく当時の中国は、日本語の書籍を通じて、西洋の知識を仕入れる必要があった。それも早急に仕入れねばならなかった。となれば、『和文漢読法』が時代の要請に応えた一書であることはたしかだろう。こうした側面を切り捨てて、単に現代の視点から日本語学習書としての欠陥を言いつのるだけでは、『和文漢読法』の価値を見誤る可能性が高いのではあるまいか。

実際、『和文漢読法』の名が忘れ去られたとしても、その骨法はたぶん永遠に生き続けるだろう。なぜなら、中国人が日本語を読むとき、仮名を取り去り、漢字の順序を入れ換えれば、おおよその文意がわかる場合があるのは、紛れもない事実だからだ。それは漢文訓読体の日本語のみとは限らない。たとえば、「読書をする時は、照明に注意しましょう」という日本語の一文から仮名文字を消し去り、「照明」と「注意」の語

順を入れ換えて、「読書時、注意照明」とすれば、どんな中国人でも意味がわかるだろう。『和文漢読法』に見られる安易さは、常に中国人の日本語学習につきまとう宿命なのである。

第二は、周作人が『和文漢読法』を綴った一九三五年の時点において、『和文漢読法』はもう手に入らなくなり、知っている人もほとんどいない²²⁾状態になっていたという事実だ。周自身、『和文漢読法』を論じながら、「三十年前に一度読んだきり、今は手元にはないので、詳しいことはいいかねるが、何でも、若干の文法事項を覚え込んだのち、漢字の下の語尾を削りその位置を適当にひっくり返すだけで、和文を漢文に直せるというような教え方だった²³⁾」と述べている。結果として見当外れではなかったものの、周作人がうる覚えで『和文漢読法』を論じていたことは確かだろう。況や今日ともなれば、たとい丁本にせよ盧本にせよ、『和文漢読法』の全文をきちんと読んでから批判している人はほとんどいないのではあるまいか。梁啓超の「論学日本文之益」（日本文を学ぶの益を論ず）その他を読んだのみで『和文漢読法』の内容に見当をつけ、どうせ安直な速習法を奨めただけだと踏み倒しているのが実情ではなからうか。

こうした疑問も、ここに『和文漢読法』簡注を提供する理由の一である。時代背景を念頭に置きつつ、改めて虚心坦懐に『和文漢読法』を読んでみるのも決して無駄なことではあるまい。

(二) 日本

今のところ、『和文漢読法』に関する日本人の評価は、ついで目にした記憶がない。単に私が不勉強なだけかもしれないが、すでに時を経ること一百年余、中国人の梁啓超が中国人向けに著した日本語学習書、そ

れも方法として安直さが目立つ日本語速習書を、わざわざ出し遅れの証文よろしく日本人が評価してみせる義理はないだろう。もはや歴史的な存在にすぎぬと捨て置くのも一法である。

しかし、知らぬ顔の半兵衛を決め込むには、内心いさか忸怩たるものが残るに違いない。なぜなら、外的状況においても内的状況においても、『和文漢読法』は、日本人にとって、無視して通りすぎるには甚だ惜しむべき一書だからだ。

外的状況とは、とにかく『和文漢読法』を目にした日本人の数があまりに少ないことである。皆無も同然と断じてよいのではなからうか。見たこともない書物をいきなり無価値だと踏み倒すには、少しく勇氣が要るだろう。なにしろ、中国人の周作人でさえ、一九三五年に「もう手に入らなくなり、知っている人もほとんどいない」と言っていた稀観書だ。どうやら安直な日本語学習書らしいとの見当はついても、自らの目で確認しなければ不安は消えまい。ましてや、それが高名な梁啓超の手に成る一書となれば、やはり一度は目を通しておくのが穩当というものである。

一方、内的状況とは、『和文漢読法』の内容に係る。たまたま幸運に恵まれて『和文漢読法』を目にしたとしても、その日本語学習書としての安直さを無条件に難ずる気にはなれまい。というのも、誰もがすぐ想い通りに、『和文漢読法』の（日本文から仮名文字を削り、残った漢字の順序を適宜に入れ換えれば中国語として読めるのだから、日本文は容易に読解できる）という趣旨は、我々が漢文訓読の裏返しにすぎないからだ。我々日本人は（漢文すなわち古典中国語の語順を返り点で入れ換え、適宜に送り仮名を付けければ日本語として読解できる）という趣旨のもと、遅くとも奈良朝以来、一千数百年にわたって漢文を訓読して

きた。しかも、今なおその方法を捨てることなく、返り点・送り仮名付きの漢文が書物として刊行されているのである。『和文漢読法』を安直だと批判する資格が果たして我々にあるのか、いささか怪しい雲行きだろ。下手に「『和文漢読法』は漢文訓読体にし適用できないのが弱点だ」などと言おうものなら、ただちに「日本の漢文訓読も古典中国語にし適用できないではないか。しかも、白話文には適用が困難で、いわゆる文言文の読解が限界のはずだ」と反論されてしまうに相違ない。

加うるに、『和文漢読法』は漢文訓読の裏返しだと言いながら、実のところ漢文訓読の学習法には『和文漢読法』の方法がそのまま交じっている。例の復文と称する学習法がそれだ。書き下し文の仮名文字を削り、漢字を適宜に入れ換えて古典中国語に復原する復文作業は、『和文漢読法』が奨める日本語の読解作業とほとんど異なるところがない。つまり、『和文漢読法』は、方法上の理念は漢文訓読の裏返しながら、実際の作業としては復文そのものである。ここまで自らに似ているものを無下にするわけにはゆくまい。せいぜい小声で「日本語の学習書としては、どうも安易にすぎるようだ」と難ずるのが関の山ではなからうか。

稀覯書として知られた『和文漢読法』に、とにかく一度は目を通し、漢文訓読との類似または復文との一致に想いを致しながら読解に努めるのが、日本人としては穏当な態度であろう。むろん、それでもなおかつ批判に及ぶか否かは、読者各位の自ら由るに拠る。

注

- (1) 《梁啓超全集》第一冊（一九九九年、北京出版社）三三四頁。
 (2) 島田虔次「編訳」『梁啓超年譜長編』第一巻（岩波書店、二〇〇四年）二九三〜二九四頁。
 (3) 同右書、四一三頁／注（3）。ただし、盧守助「梁啓超の日本観——新語彙と新文

体を中心に——」（『現代社会文化研究』第三十五号、二〇〇六年三月）一七頁／注（19）は、陳漢才「康門弟子述略」（広東高等教育出版社、一九九一年）一三八頁の記述に基づき、羅普の留学時期について「戊戌変法が失敗した後、日本に留学し」と述べている。羅普の日本への留学時期が戊戌変法の前であったのか後であったのかについては、暫く後考を俟つ。

(4) 《新民叢報》第十五号（一九〇二年九月）「問答」欄。

(5) 夏曉虹「梁啓超と『和文漢読法』」は、『和文漢読法』の編集・出版の経緯および版本について論じた唯一の好論文であり、拙論も多くを負っている。ここに衷心より多大な謝意を表したい。当該論文は、もと雑誌《清末小説から》第五十三号（一九九九年四月）九〜一六頁に「『和文漢読法』」と題して掲載、後に夏氏の著書たる単行本『閱讀梁啓超』（三聯書店、二〇〇六年、北京）二七七〜二八六頁に「梁啓超と『和文漢読法』」と改題して収録された。以下、当該論文からの引用は単行本『閱讀梁啓超』所収「梁啓超と『和文漢読法』」により、「夏氏論文」と略記する。

(6) 夏氏論文／二七九頁所引。

(7) 注（3）所掲の盧守助「梁啓超の日本観——新語彙と新文体を中心に——」は、『和文漢読法』の事実上の著者は羅普であると推定し、「羅普の著書であると判断すべきである」（五頁）「梁啓超は単に添削を加え監修したにすぎない」（六頁）と述べている。傾聴に値する推定ではあるが、その根拠が今一つ乏しく感じられるため、ここに紹介するにとどめたい。なお、盧守助氏が夏氏論文と重複する資料をいくつか扱いはがらも夏氏論文にまったく言及していない点には、いささか奇異な印象を抱く。

(8) 夏氏論文／二八三〜二八五頁。

(9) 夏氏論文／二八五頁。

(10) 夏氏論文／二八四頁。

(11) 夏氏論文／二八〇頁。

(12) 同右。

(13) 夏氏論文／二八〇〜二八二頁。以下、夏氏の挙げる例を適宜に簡略化し、かつ若干の私見を補った。

(14) 夏氏論文／二八三頁。

(15) 同右。

(16) 夏氏論文／二八二頁。

(17) 周作人「『和文漢読法』」／周作人『日本談義集』（木山英雄「編訳」、平凡社《東洋文庫》70、二〇〇二年）二〇八頁。

(18) 同右書、二二二頁。

(19) 同右。

(20) 同右書、二二三頁。

(21) 徐一平「中国の日本語教育」／二〇〇〇年十一月三日付「人民日報」日文版
<http://people.ne.jp/2000/11/03/jp20001103>

(22) 注(17)同書、二二二頁。

(23) 同右書、二二二頁。

『和文漢読法』（盧本）簡注

◆凡例

- 以下は、解説中で紹介した盧本、すなわち京都大学文学研究科図書館所蔵の夢花盧氏「増刊」『和文漢読法』（中哲文／日F／81.2／わー〇）を底本とし、その中国語の本文に書き下し文を添え、時に応じて語注・校訂・按語を加えたものである。ただし、紙幅の関係上、第三十八節と《第六表》は割愛した。なお、底本に著者名・刊行年は記されていない。
- 底本の割注は「〔 〕」を以て示す。
- 底本の本文中の中国語の例文については（ ）を以て訓読を添える。
- 底本は、漢字と片仮名のみである。ただし、濁音の片仮名については、濁点の有無が統一されていない。今、適宜に濁点を付す。
- 底本は単に「第一節」「第二節」……と節数を掲げるのみであるが、今、読解の便を図るべく、各節の下に「*」を以て簡略な見出しを付ける。《第一表》～《第八表》についても、同様の措置を講ずる。
- 語注は簡略を旨とし、各節に○を以て付す。必要に応じて、《校》を以て校訂を、《按》を以て按語を加える。校訂を加えた字句は「*」

で示す。

- 漢字の字体は常用字体を原則とし、たとえば「實」「寔」などはすべて「実」に改める。ただし、一人称「余」と区別するため、「餘」の字体は改めない。また、「缺」も「欠」に改めず、そのまま「缺」とする。

◆構成一覧

底本は、各節に見出しを付けず、単に全四十二節を並べ、そのあいだに《第一表》～《第八表》を配した体裁であるが、内容から整理を試みれば、左のごとく、I～IVの四部で構成されているものと見なしてよからう。閲読の参考となれば幸いである。

I 総論

- 第一節 *日本語習得の骨法——語順の顛倒
- 第二節 *日本語の語順(1) 実字と虚字を基準として

II 品詞論

- 第三節 *品詞の分類
- 第四節 *品詞の識別(1) 名詞
- 第五節 *品詞の識別(2) 動詞
- 第六節 *品詞の識別(3) 助動詞
- 第七節 *品詞の識別(4) 副詞
- 第八節 *日本語の語順(2) 品詞を基準として①
- 第九節 *断句の要領(1) 副詞を目安として
- 第十節 *品詞の識別(5) 形容詞
- 第十一節 *品詞の識別(6) 副詞と助動詞

III 仮名・仮名語への対応

- 第十二節 * 日本語の語順 (3) 品詞を基準として②
- 第十三節 * 仮名の処理
- 第十四節 * 仮名語 (1) 序論
- 《第一表》 * 助動詞
 - 第十五節 * 《第一表》の説明 (1) 助動詞の位置
 - 第十六節 * 《第一表》の説明 (2) 語幹と活用語尾
 - 第十七節 * 《第一表》の説明 (3) 「為」
- 《第二表》 * 副詞
 - 第十八節 * 《第二表》の説明——副詞の位置
- 《第三表》 * (代) 名詞
 - 第十九節 * 《第三表》の説明 (1) 代名詞と形式名詞
 - 第二十節 * 《第三表》の説明 (2) 「トキ」と「コト」
- 《第四表》 * 語助詞
 - 第二十一節 * 《第四表》の説明——語助詞の位置
- 《第五表》 * 脈絡詞
 - 第二十二節 * 《第五表》の説明 (1) 脈絡詞の重要性
 - 第二十三節 * 《第五表》の説明 (2) 「ト」①主賓と平列
 - 第二十四節 * 《第五表》の説明 (3) 「ト」②別異
 - 第二十五節 * 《第五表》の説明 (4) 「ト」③指点
 - 第二十六節 * 《第五表》の説明 (5) 「モ」
 - 第二十七節 * 《第五表》の説明 (6) 「ヲ」と「ニ」①異同
 - 第二十八節 * 《第五表》の説明 (7) 「ヲ」と「ニ」②連用
 - 第二十九節 * 《第五表》の説明 (8) 「ニ」
 - 第三十節 * 《第五表》の説明 (9) 「ノ」と「バ」

- 第三十一節 * 断句の要領 (2) 「テ」と「ル」
- 第三十二節 * 断句の要領 (3) 「ル」の接続例
- 第三十三節 * 断句の要領 (4) 「ル」の接続機能
- 第三十四節 * 断句の要領 (5) 句首の副詞と句末の動詞・助動詞との呼応

IV 漢字・漢字語・漢字仮名交じり語への対応

- 第三十五節 * 仮名語 (2) 総括
- 第三十六節 * 仮名語の解説例
- 第三十七節 * 附説 II 濁点の省略
- 第三十八節 * 漢字語の困難 (割愛)
- 《第六表》 * 日中語彙対照表 (割愛)
- 第三十九節 * 同訓漢字の通用
- 《第七表》 * 同訓漢字
- 第四十節 * 《第七表》の応用法
- 第四十一節 * 漢字仮名交じりの成句・熟語
- 第四十二節 * 日本独特の漢字
- 《第八表》 * 国字と国訓

【表紙・扉】和文漢読法

【本文】和文漢読法

第一節 *日本語習得の骨法——語順の顛倒

凡学日本文之法、其最浅而最要之第一着、当知其文法与中国相顛倒。実字必在上、虚字必在下。如汉文「讀書」、日文則云「書ヲ読ム」、漢文「遊日本」、日文則云「日本ニ遊ブ」。其他句法、皆以此為例。

凡そ日本文を学ぶの法、其の最も浅くして最も要の第一着は、当に其の文法の中国と相顛倒するを知るべし。実字は必ず上に在り、虚字は必ず下に在り。漢文の「讀書」、日文は則ち「書ヲ読ム」と云ひ、漢文の「遊日本」、日文は則ち「日本ニ遊ブ」と云ふが如くなり。其の他の句法、皆此を以て例と為す。

○凡 かいつまんで言えば。要点を概括するときに冠する語。○第一着 第一の策。初めに講ずる手段。○実字 名詞を指す。○虚字 名詞以外の品詞を指し、動詞をも含む。ただし、第三節では、動詞を「活字」と称し、虚字から除外している。

第二節 *日本語の語順(1) 実字と虚字を基準として

愈実之字則愈在首、愈虚之字則愈在末。如「不讀書」則云「書ヲ読マズ」「ズ」即「不」字之義、「可遊日本」則云「日本ニ遊ベシ」「ベシ」即「可」字之義、是其例也。「書」字「日本」字、所謂名詞也。「読」字「遊」字、所謂動詞也。「不」字「可」字、所謂助動詞也。大抵一句之中、名詞在前、動詞次之、助動詞又次之。

愈いよ実なるの字は則ち愈いよ首に在り、愈いよ虚なるの字は則ち愈

いよ末に在り。「不讀書」は則ち「書ヲ読マズ」「ズ」は即ち「不」の字の義なり」と云ひ、「可遊日本」は則ち「日本ニ遊ベシ」「ベシ」は即ち「可」の字の義なり」と云ふが如きは、是れ其の例なり。「書」の字、「日本」の字は、所謂名詞なり。「読」の字、「遊」の字は、所謂動詞なり。「不」の字、「可」の字は、所謂助動詞なり。大抵、一句の中、名詞前に在り、動詞之に次ぎ、助動詞又之に次ぐ。

○愈いよ実なるの字は則ち愈いよ首に在り、愈いよ虚なるの字は則ち愈いよ末に在り。○字 ほぼ「単語」の意。

第三節 *品詞の分類

亦有虚字而在句首者、則其虚字乃副詞也。中国人向來但分字為実字活字虚字三種。実字即名詞也。惟虚字之界頗不分明、実包括助動詞副詞脈絡詞語助詞皆在其内。今学日本文、不可不將此諸類弁別之。

亦た虚字にして句首に在る者有れば、則ち其の虚字は乃ち副詞なり。中国人、向來、但だ字を分ちて実字・活字・虚字の三種と為せるのみ。実字は即ち名詞なり。惟だ虚字の界のみ頗る分明ならざれども、実は助動詞・副詞・脈絡詞・語助詞を包括して皆其の内に在り。今、日本文を学ぶに、此の諸類を將て之を弁別せざるべからず。

○向來 今まで。従来は。○活字 動詞を指す。一八九八年に成った「清」馬建忠『馬氏文通』卷一「正名」(「界説四」)に「動字(=動詞)は活字と別無し。活字と曰はずして動字と曰ふは……」(「動字与活字無別。不曰活字而曰動字者……」)とある。ただし、本書とは異なり、『馬

氏文通』の分類では「動字」すなわち動詞を実字の一とする。○界「虚字」という語が持つ意味の境界、すなわち語義の範囲を指し、要するに〈定義〉の意。右に引いた『馬氏文通』に見える〈界説〉の「界」に同じ。○脈絡詞 文の脈絡を決定する助詞の類を指す。後掲の《第五表》を参照。

第四節 *品詞の識別(1) 名詞

名詞最易識別、即中国所謂実字是也。但言実字則專指一字、言名詞則常包数字。如「書」字名詞也。「漢書」二字亦名詞也。「班氏漢書」四字亦名詞也。乃至有以一成語當一箇名詞者甚多、不可不知。

名詞は最も識別し易く、即ち中国の所謂実字、是れなり。但だ実字と言へば則ち専ら一字を指すのみなれども、名詞と言へば則ち常に数字を包む。「書」の字の如きは名詞なり。「漢書」の二字も亦た名詞なり。「班氏漢書」の四字も亦た名詞なり。乃至は一の成語を以て一箇の名詞に当つる者有ること甚だ多ければ、知らざるべからず。

○常 しばしば。たびたび。○数字 複数の漢字。いくつかの単語。
○班氏漢書 「後漢」班固『漢書』のこと。○乃至 ひいては。

第五節 *品詞の識別(2) 動詞

動詞亦易識別。或有二字四字之動詞、亦易識別。

動詞も亦た識別し易し。或いは二字、四字の動詞有れども、亦た識別し易し。

第六節 *品詞の識別(3) 助動詞

助動詞者、所以助此動詞之意味者也。如「読書」之「読」字、動詞也。或云「可読書」、或云「不読書」、或云「非読書」、或云「能読書」、「可」字「不」字「非」字「能」字、皆助「読」字之意味者也。所謂助動詞也。餘可類推。

助動詞は、此の動詞の意味を助くる所以の者なり。「読書」の「読」の字の如きは、動詞なり。或いは「可読書」(書を読むべし)と云ひ、或いは「不読書」(書を読まず)と云ひ、或いは「非読書」(書を読むに非ず)と云ひ、或いは「能読書」(能く書を読む)と云ふとき、「可」の字、「不」の字、「非」の字、「能」の字は、皆「読」の字の意味を助くる者なり。所謂助動詞なり。餘は類推すべし。

第七節 *品詞の識別(4) 副詞

惟副詞之性格、稍難弁別。試挙其例。如云「既読書」「未読書」「将欲読書」「須読書」「苟不読書」「实能読書」「殆非読書」「最好読書」云云、「既」字「未」字「将」字「須」字「苟」字「实」字「殆」字「最」字等、皆副詞也(如此段第二句「稍難弁別」、「難」字助動詞也、「稍」字副詞也。第三句「試挙其例」、「挙」字動詞也、「試」字副詞也。餘可類推)。觀此可以知副詞之性格。凡副詞必在一句之首也。

惟だ副詞の性格のみ、稍や弁別し難し。試みに其の例を挙げん。「既読書」(既に書を読む)「未読書」(未だ書を読まず)「将欲読書」(将に書を読まんと欲せんとす)「須読書」(須らく書を読むべし)「苟不読書」

(苟も書を読まずんば)「実能読書」(実に能く書を読む)「殆非読書」(殆ど書を読むに非ず)「最好読書」(最も書を読むことを好む)云々と云ふが如き、「既」の字、「未」の字、「将」の字、「須」の字、「苟」の字、「実」の字、「殆」の字、「最」の字等は、皆副詞なり〔此の段の第二句「稍難弁別」の如き、「難」の字は助動詞なり、「稍」の字は副詞なり。第三句「試拳其例」の「拳」の字は動詞なり、「試」の字は副詞なり。餘は類推すべし〕。此を觀れば以て副詞の性格を知るべし。凡そ副詞は必ず一句の首に在るなり。

○凡 おしなべて。すべて〜というものは。

第八節 *日本語の語順(2) 品詞を基準として①

既知此四種詞之性格、則當知其一定之排列法。即每句之中、副詞第一、名詞第二、動詞第三、助動詞第四、是也。一句中此四種詞具備者、則照此排列。如「最好読書」、日文則云「最モ書ヲ読ムコトヲ好ム」。一句中此數種詞或缺一二種者、則抽出之而排列、仍不乱。如「既読書」、則云「既ニ書ヲ読ム」。是只有副詞名詞動詞而無助動詞也。「稍難弁別」則云「稍ヤ弁別シ難シ」。是只有副詞動詞助動詞而無名詞也。

既に此の四種の詞の性格を知れば、則ち當に其の一定の排列法を知るべし。即ち每句の中、副詞は第一、名詞は第二、動詞は第三、助動詞は第四、是れなり。一句の中、此の四種の詞の具備する者は、則ち此の排列に照らせり。「最好読書」の如き、日文は則ち「最モ書ヲ読ムコトヲ好ム」と云ふ。一句の中、此の數種の詞、或いは一、二種を缺く者は、則ち之を抽出して排列し、仍ほ乱れず。「既読書」の如きは、則ち「既

ニ書ヲ読ム」と云ふ。是れ只だ副詞・名詞・動詞のみ有りて助動詞無きなり。「稍難弁別」は、則ち「稍ヤ弁別シ難シ」と云ふ。是れ只だ副詞・動詞・助動詞のみ有りて名詞無きなり。

第九節 *断句の要領(1) 副詞を目安として

初学時、既知実字虚字顛倒之法、然有時仍覺混乱、不能断句者、大抵皆由不知副詞之例耳。既知此、則自能断句而不混乱。遇名詞之上無副詞者、知其名詞必句首也。遇名詞之上有副詞者、知其副詞必句首也。如此豈有不能断句之患乎。

初めて学びし時、既に実字・虚字の顛倒の法を知れども、然れども時有りて仍ほ混乱を覺え、断句すること能はざる者は、大抵皆副詞の例を知らざるに由るのみ。既に此を知れば、則ち自づから能く断句して混乱せず。名詞の上に副詞無き者に遇へば、其の名詞の処ること必ず句首なるを知るなり。名詞の上に副詞有る者に遇へば、其の副詞の処ること必ず句首なるを知るなり。此の如くんば、豈に断句すること能はざるの患へ有らんや。

○初学時 学び始めたばかりのとき。「初十動詞」で「了したばかり」の意。○有時 ときおり。場合によっては。○断句 意味のまとまりごとに文を区切ること。

《按》この一節は、当時の日本語の文章が句読点に乏しく、一つの文がいかに冗長で、句切りづらいことを前提としている。

第十節 *品詞の識別(5) 形容詞

有一種之形容詞。其用法与位置、亦与副詞同。如「学而時習之」之「時」字、「汎愛衆」之「汎」字、是其例也。「時」者所以形容其「習」也、「汎」者所以形容其「愛」也。又如「急読書」「勤読書」云云、「急」字「勤」字皆形容詞也、位置亦在句首。如「学而時習之」則云「学ビテ時ニ之ヲ習フ」。餘可比例推之。

一種の形容詞有り。其の用法と位置とは、亦た副詞と同じ。「学而時習之」(学びて時に之を習ふ)の「時」の字、「汎愛衆」(汎く衆を愛する)の「汎」の字の如きは、是れ其の例なり。「時」は其の「習」を形容する所以なり、「汎」は其の「愛」を形容する所以なり。又「急読書」(急いで書を読む)「勤読書」(勤めて書を読む)云々の「急」の字、「勤」の字の如きは皆形容詞なり、位置も亦た句首に在り。「学而時習之」の如きは則ち「学ビテ時ニ之ヲ習フ」と云ふ。餘は例に比して之を推すべし。

《校》*学ビテ時ニ之ヲ習フ 底本は「学ビシテ時ニ之ヲ習フ」に作るが、この「学ビシテ」は、「学ビテ」と、「而」の直前に常用される送り仮名「シテ」とを混同したものである。今、「シ」を衍字として削る。《按》この一節に謂う「形容詞」は、今日の品詞概念に謂う形容詞とは異なる。形容詞と副詞を修飾語として同一視したものか。

第十一節 *品詞の識別(6) 副詞と助動詞

副詞与助動詞之界、亦有時通用、不甚分明。如「難」字「能」字之類、有時当助動詞用、有時当副詞用。但学者閱之既熟、自能一挙而知其用法。今不縷述也。

副詞と助動詞との界も亦た時有りて通用し、甚だしくは分明ならず。「難」の字、「能」の字の類の如きは、時有りて助動詞の用に当て、時有りて副詞の用に当つ。但だ学者之を閱して既に熟すれば、自づから能く一挙にして其の用法を知るのみ。今、縷述せざるなり。

○有時く有時… することもある。 ○学者学ぶ者。学习者。研究にいそしむ人物としての学者ではない。 ○縷述こまごまと説明する。

第十二節 *日本語の語順(3) 品詞を基準として②

一句之中而有数箇動詞、或数箇助動詞、数箇副詞者、其排列仍同。如「好読書」則云「書ヲ読ムコトヲ好ム」。「読」字「好」字、皆動詞也。如「不可読書」則云「書ヲ読ムベカラズ」「ベカラ」「可」字之義、「ズ」「不」字之義。「不可」二字、皆助動詞也。「不可不読書」則云「書ヲ読マザルベカラズ」「ザル」亦「不」字之義。「不可不」三字、皆助動詞也。如「亦嘗読書」則云「亦タ嘗テ書ヲ読メリ」、「亦嘗稍読書」則云「亦タ嘗テ稍ヤ書ヲ読メリ」。「亦」字「嘗」字「稍」字、皆副詞也。

一句の中にして数箇の動詞、或いは数箇の助動詞、数箇の副詞有る者も、其の排列仍ほ同じ。「好読書」の如きは則ち「書ヲ読ムコトヲ好ム」と云ふ。「読」の字、「好」の字は皆動詞なり。「不可読書」の如きは則

ち「書ヲ読ムベカラズ」「ベカラ」は「可」の字の義、「ズ」は「不」の字の義なり」と云ふ。「不可」の二字、皆助動詞なり。「不可不讀書」は則ち「書ヲ読マザルベカラズ」「ザル」も亦た「不」の字の義なり」と云ふ。「不可不」の三字、皆助動詞なり。「亦嘗讀書」の如きは則ち「亦タ嘗テ書ヲ読メリ」と云ひ、「亦嘗稍讀書」は則ち「亦タ嘗テ稍ヤ書ヲ読メリ」と云ふ。「亦」の字、「嘗」の字、「稍」の字は皆副詞なり。

第十三節 *仮名の処理

凡名詞之下、遇有附属之仮名（日本字母、其草書曰「平仮名」、正書曰「偏仮名」。可総称「仮名」、其仮名必脈絡詞也、最当着眼。凡副詞動詞助動詞之下、皆有附属之仮名、其仮名即上一字之末音耳。日本文法有許多变化、其精微皆在於此（動詞变化最多、助動（詞）次之。副詞有末音無变化）。然漢人視之毫無用處、置之不理可也。「最好讀書」則云「最モ書ヲ読ムコトヲ好ム」、「最」字下之「モ」字、「読」字下之「ム」字〔所列既不同矣、是其变化也。「読」字或附「メ」字或附「マ」字、如前節〕、「好」字下之「ム」字、皆其上一字之末音耳。故凡遇緊接於虚字活字下之仮名、暫可置之不理。不然則徒乱耳目也。此例不可不記。

凡そ名詞の下、附属の仮名有るに遇へば（日本の字母は、其の草書を「平仮名」と曰ひ、正書を「偏仮名」と曰ふ。「仮名」と総称すべし）、其の仮名は必ず脈絡詞なり、最も当に着眼すべし。凡そ副詞・動詞・助動詞の下、皆附属の仮名有れば、其の仮名は即ち上の一字の末音なるのみ。日本の文法は許多の変化有り、其の精微皆此に在り（動詞は変化最も多く、助動（詞）之に次ぐ。副詞は末音有れども変化無し）。然れども漢人之を視れば毫も用ゐる處無し、之を置いて理せざるも可なり。

「最好讀書」は則ち「最モ書ヲ読ムコトヲ好ム」と云ふも、「最」の字の下「モ」の字、「読」の字の下「ム」の字〔列する所、既に同じからず、是れ其の变化なり。「読」の字、或いは「メ」の字を附し、或いは「マ」の字を附すること、前節の如し〕、「好」の字の下「ム」の字は、皆其の上の一字の末音なるのみ。故に凡そ虚字・活字の下に緊接するの仮名に遇へば、暫く之を置いて理せざるべし。然らずんば則ち徒らに耳目を乱すなり。此の例、記せざるべからず。

○正書 規則正しい書体。ここでは楷書を指す。片仮名が漢字の角張った筆画をそのまま写し取っていることからのいうのだろう。○偏仮名片仮名。底本は「偏仮名」に作るが、「偏」では意味が通じまい。今、「偏」に改めた。○許多 数が多い。たくさん。○漢人 中国人。漢民族。満人すなわち満洲人との区別を念頭に置いているのだろう。○置之不理 放置して取り合わない。無視して相手にしない。○如前節 第十二節に「読マ」「読メ」などの語尾変化が見られることをいう。○虚字 副詞・助動詞などをいう。○活字 動詞をいう。

第十四節 *仮名語（1）序論

日本書中、凡名詞必写漢字、不用仮名。動詞副詞十之九用漢字、其有用仮名者不過十之一耳。若助動詞、則十之九皆用仮名、其用漢字者殆少。又脈絡詞（如「之」字「而」字之類）及句末語助詞（如「也」字「乎」字「哉」字「者」字之類）亦皆用仮名、不用漢字。但此種専用仮名不写漢字之字。在日本書籍中通行者不過数十個耳。学者既知此種詞之性格、又知其排列法、而猶不能読和文者、皆為此数十箇字所累也。今挾其要者

標列於下。

日本書の中、凡そ名詞は必ず漢字に写し、仮名を用ゐず。動詞・副詞は十の九は漢字を用ゐ、其の仮名を用ゐること有る者は十の一に過ぎざるのみ。助動詞の若きは、則ち十の九は皆仮名を用ゐ、其の漢字を用ゐる者は殆ど少なし。又脈絡詞「之」の字、「而」の字の類の如き」及び句末の語助詞「也」の字、「乎」の字、「哉」の字、「者」の字の類の如き」も亦た皆仮名を用ゐ、漢字を用ゐず。但だ此の種のみ専ら仮名を用ゐて漢字に写さざるの字なり。日本の書籍の中に在りて通行する者は数十個に過ぎざるのみ。学者の既に此の種の詞の性格を知り、又其の排列法を知つて、猶ほ和文を読むこと能はざる者は、皆此の数十箇の字の累はする所と為ればなり。今、其の要なる者を拵んで下に標列せん。

《第一表》 * 助動詞

- ◇セ「為」 シ ス スル 「的」字「所」字亦用此「的」の字、「所」の字も亦た此に用ゐる」 スレ ナリ 「也」字亦用此「也」の字も亦た此に用ゐる」 ナシ 「無」字亦用此「無」の字も亦た此に用ゐる」 ナス ナセ ナル タリ タル 「的」字「所」字亦用此「的」の字、「所」の字も亦た此に用ゐる」 タレ
- ◇ズ「不」 ジ デ ヌ* ネ ザリ ザラン ザル ザレ
- ◇アラズ「不・非」 ナラズ アラザリ 「非」 アラザル アラザレ
- ◇アラン「有」 アリ アル アレ
- ◇ナカル「無」 ナカラン ナキ ナケン ナク ナシ
- ◇ベカラ「可」 ベキ ベク ベケン ベシ
- ◇シメ「使」 シム

梁啓超『和文漢読法』（盧本）簡注

古田島洋介

◇ヨリ「因・自・比・与其」

◇ノミ「耳・而已・僅」

◇ダケ「而已・僅」〔此字有時寫作「丈ケ」〕（此の字、時有りて写して「丈ケ」に作る）

◇イフ「云・謂」 イヒ イハン イヘ

◇カラ「因・自」〔此字与「ヨリ」同用。文字用「ヨリ」、語言用「カラ」〕（此の字、「ヨリ」と同じく用ゐる。文字には「ヨリ」を用ゐ、語言には「カラ」を用ゐる）

◇ラレ「被動詞」〔可作「被」字読（「被」の字と作して読むべし）〕

◇ント「未然詞」〔可作「欲」字読（「欲」の字と作して読むべし）〕

◇マデ「迄」

○文字く語言：「文字」すなわち書き言葉としては「ヨリ」、「語言」すなわち話し言葉としては「カラ」との意。

《校》*「的」字「所」字亦用此 底本はこれを已然形「スレ」の割注としてゐるが、下文の「タル」の割注および第三十一節の内容から見て、連体形「スル」の割注とすべきであろう。今、改めた。*ヌ 底本は「メ」に作る。これは「シテ」の合字「メ」かとも思われるが、「不」の読みとしては不適である。今、「ヌ」の誤植と見なす。*而已 底本がこの二字を分割して「而、已」とするのは誤植であろう。今、二字をつなげて一語とした。

第十五節 * 《第一表》の説明（1）助動詞の位置

以上皆助動詞之類〔内惟「有」字「因・自・比」字「云・謂」字、非助

動詞。然其用法与他動詞不同。凡尋常動詞之上必有一脈絡詞。惟「カラ」「ヨリ」等則与名詞緊接。「イヘ」「イフ」之上必有一「ト」字、以別異之。与其他動詞不同。其位置皆在名詞動詞之下、從無有在句首者。以上は皆助動詞の類なり（内、惟だ「有」の字、「因・自・比」の字、「云・謂」の字のみ、助動詞に非ず。然れども、其の用法は他の動詞と同じからず。凡そ尋常の動詞の上に必ず一の脈絡詞有り。惟だ「カラ」「ヨリ」等のみは則ち名詞と緊接す。「イヘ」「イフ」の上に必ず一の「ト」の字有りて、以て之を別異す。其の他の動詞と同じからず。其の位置は皆名詞・動詞の下に在り、従りて句首に在る者有ること無し。

○以別異之 「ト」によって引用文などを区別する意。第二十四節を参照。○從無く 今までしたことがない。從來したためしがない。

第十六節 *《第一表》の說明(2) 語幹と活用語尾

以上所列、如「有」「無」「不」「可」「云」等字、皆有語尾變化。其變化亦分現在過去未來等、与動詞同例。我輩於其變化之法、皆可置之不理。但熟認之知其為此字足矣。如「有」字有「アラン」「アリ」「アル」「アレ」四種、其實則以「ア」字為主、而以「ラ・リ・ル・レ」四字為語尾變化耳。「無」「不」「可」「云」等字亦然。「無」字以「ナ」字為主、以「カ・キ・ク・ケ」為變化。「不」字以「ザ」字為主、以「ラ・リ・ル・レ」為變化。「可」字以「ベ」字為主、以「カ・キ・ク・ケ」為變化。「云」字以「イ」字為主、以「ハ・ヒ・フ・ヘ」為變化。其變化之法、必以同一行之字母。既通其例、一以貫之、毫無窒礙矣。

以上に列する所、「有」「無」「不」「可」「云」等の字の如きは、皆語

尾變化有り。其の變化も亦た現在・過去・未來等に分かるること、動詞と例を同じうす。我が輩の其の變化の法に於けるや、皆之を置いて理せざるべし。但だ熟つら之を認めて其の此の字たるを知るのみにて足れり。「有」の字の如きは、「アラン」「アリ」「アル」「アレ」の四種有れども、其の実は則ち「ア」の字を以て主と為して、「ラ・リ・ル・レ」の四字を以て語尾變化と為すのみ。「無」「不」「可」「云」等の字も亦た然り。「無」の字は「ナ」の字を以て主と為し、「カ・キ・ク・ケ」を以て變化と為す。「不」の字は「ザ」の字を以て主と為し、「ラ・リ・ル・レ」を以て變化と為す。「可」の字は「ベ」の字を以て主と為し、「カ・キ・ク・ケ」を以て變化と為す。「云」の字は「イ」の字を以て主と為し、「ハ・ヒ・フ・ヘ」を以て變化と為す。其の變化の法は、必ず同一行の字母を以てす。既に其の例に通ずれば、一以て之を貫き、毫も窒礙無けん。

○我輩 中国人。第十三節「漢人」に同じく、漢民族を念頭に置いていうのだから。○置之不理 第十三節に既出。○同一行之字母 五十音図を前提とした説明である。丁本は巻頭に五十音図を掲げているが、盧本に五十音図は見られない。○一以貫之 一つの不變の原理が根底を貫いている。「論語」里仁および衛靈公に見える孔子の言「一以貫之」を応用した表現。○窒礙 ふさぎさまたげること。學習につまづくこと。

第十七節 *《第一表》の說明(3)「為」

上所列「為」字、凡十餘箇。但此等字、日本人訳之作「為」字、応読作

「為」字者、不過十中之一二耳。其餘大率毫無意義、不過用以足成上文而已。「シ」「ス」「スル」「タリ」「タル」「ナス」「ナリ」「ナシ」等字、滿紙皆是〔尤多「スル」「タル」〕。若一讀為「為」字、則累贅不通矣。其中如「スル」「タル」「タリ」等字、讀作「的」字或「所」字較妥。

上に列する所の「為」の字は、凡そ十餘箇なり。但此等の字、日本人之を訳して「為」の字に作れども、応に読んで「為」の字と作すべき者は、十中の一、二に過ぎざるのみ。其餘は大率毫も意義無く、用ゐて以て上文を成すに足るに過ぎざるのみ。「シ」「ス」「スル」「タリ」「タル」「ナス」「ナリ」「ナシ」等の字は、紙を満たして皆是れなり〔尤も「スル」「タル」多し〕。若し一々読んで「為」の字と為せば、則ち累贅にして通ぜず。其中、「スル」「タル」「タリ」等の字の如きは、読んで「的」の字或いは「所」の字と作せば較ほ妥し。

○凡 すべて合わせて。合計で。○滿紙皆是 紙面の至るところ、みなそうである。頁のあちらこちらに数多く見られる。○累贅 くだくだしくて煩わしい。○較妥 比較的穩当である。おおむね妥当である。

《第二表》 * 副詞

- ◇ ヤヤ [稍]
- ◇ マタ [亦]
- ◇ モ [亦]
- ◇ タダ [只・惟]
- ◇ マダ [未]

- ◇ イヨイヨ [愈々]
- ◇ マスマス [益々]
- ◇ タマタマ [偶々]
- ◇ アルハ [或] (又作「アルヒハ」(又「アルヒハ」に作る))
- ◇ オホカタ [大抵]

第十八節 * 《第二表》の說明——副詞の位置

以上皆副詞、位置必在句首。副詞多写漢字者、有時亦写仮名。仮名之例、若尽列之、不可勝書。今摘其常用者。
 以上は皆副詞にして、位置は必ず句首に在り。副詞は漢字に写す者多く、時有りて亦た仮名に写す。仮名の例は、若し尽く之を列すれば、書するに勝ふべからず。今、其の常用する者を摘へり。

《第三表》 * (代) 名詞

- ◇ コノ コレ [此]
- ◇ ソノ ソレ [其]
- ◇ アノ カレ アレ [彼]
- ◇ トキ [時] (有時写作「キ」(時有りて写して「キ」に作る))
- ◇ コト [事] (有時写作「ト」(時有りて写して「ト」に作る))

第十九節 * 《第三表》の說明 (1) 代名詞と形式名詞

以上皆名詞、「此」「其」「彼」等、皆代名詞也。有時不写漢字、而用

「コ」「ソ」「ア」等仮名。故列出之。

以上は皆名詞にして、「此」「其」「彼」等は、皆代名詞なり。時有りて漢字に写さずして、「コ」「ソ」「ア」等の仮名を用ゐる。故に列して之を出だせり。

第二十節 *《第三表》の説明(2)「トキ」と「コト」

「時」字「事」字等、大抵不写漢字、而用「トキ」「コト」等仮名。此兩字、日本文用之最多。因其太多、故毎用省筆、写作「𠂔」「𠂕」。惟「コト」字、我輩讀之常覺其無用。蓋日本人最喜用「事」字。如「食飯」彼則云「食飯的事」、「讀書」彼則云「讀書的事」。凡此等皆可置之不問。視之与「スル」「タリ」等同例可也。觀於第八節「最好讀書」云云、日文則為「最モ書ヲ讀ムコトヲ好ム」、其「コト」二字之無用甚明、餘一切多類是。

「時」の字、「事」の字等は、大抵漢字に写さずして、「トキ」「コト」等の仮名を用ゐる。此の兩字は、日本文之を用ゐること最も多し。其の太だ多きに因りて、故に用ゐるごとに省筆し、写して「𠂔」「𠂕」に作る。惟だ「コト」の字のみは、我が輩之を讀んで常に其の無用を覺えん。蓋し日本人は最も喜んで「事」の字を用ゐる。「飯を食らふ」を彼は則ち「飯を食らふこと」と云ひ、「書を読む」を彼は則ち「書を読むこと」と云ふが如し。凡そ此等は皆之を置いて問はざるべし。之を「スル」「タリ」等と例を同じうすと視るも可なり。第八節「最好讀書」云々を日文は則ち「最モ書ヲ讀ムコトヲ好ム」と為すを觀れば、其の「コト」二字の無用なること甚だ明らかにして、餘は一切多く是れに類す。

○蓋 たぶん。おそらく。推測を表す語。○彼 日本人。○食飯的事/讀書的事 今、訓讀の便宜および日本語の実態から「的」を置き字として読まず、また当節の趣旨から「事」を平仮名に改めた。○置之不問 第十三節「置之不理」に同じ。
《校》*最モ書ヲ讀ムコトヲ好ム 底本は「最モ書ヲ讀ムコト好ム」に作るが、今、助詞「ヲ」を補った。

《第四表》 *語助詞

- ◇モノ「者」 (「物」字亦用此 (「物」の字も亦た此に用ゐる))
- ◇ナリ「也」 (「為」字亦用此 (「為」の字も亦た此に用ゐる))
- ◇ヤ「乎・哉・也」
- ◇カ「乎・哉」
- ◇ゾ「乎」

第二十一節 *《第四表》の説明——語助詞の位置

以上皆語助詞、位置必在句末。惟「モノ」常在句中。
以上は皆語助詞にして、位置は必ず句末に在り。惟だ「モノ」のみは常に句中に在り。

《第五表》 *脈絡詞

◇ドモ「雖」 (有時写作「𠂔」。単一「ド」字或「モ」字皆有「雖」意 (時有りて写して「𠂔」に作る。単一の「ド」の字或いは「モ」の字も

皆「雖」の意有り)

◇バ「則」

◇ナレバ「則」〔「バ」有「則」字之意。「ナレ」則前所列「為」字之意也。実則不能謂之為「為」字、只当作無用耳。故雖添一「ナレ」、仍謂之「則」也。〕〔「バ」に「則」の字の意有り。「ナレ」は則ち前に列する所の「為」の字の意なり。実は則ち之を「為」の字を為すと謂ふこと能はず、只だ当に無用と作すべきのみ。故に一の「ナレ」を添ふると雖も、仍ほ之を「則」と謂ふなり)〕

◇ナレバ「然則」

◇ト「与・及」〔又指点之詞。又別異之詞(又指点の詞なり。又別異の詞なり)〕

◇モ「雖・亦」〔又兩名詞並列亦用之、与「ト」字同(又兩名詞の並列にも亦た之を用ゐること、「ト」の字と同じ)〕

◇ハ「逗頓之詞」〔有時可当「者」字用。句中一読毎用之(時有りて「者」の字の用に当つべし。句中、一の読に毎に之を用ゐる)〕

◇テ「転語詞」〔可当「而」字用(「而」の字の用に当つべし)〕

◇シ「而」〔「ニシテ」「トシテ」皆可当「而」字用(「ニシテ」「トシテ」は皆「而」の字の用に当つべし)〕

◎案「シ」不能作「而」字解、有「為」字意。「ニシテ」為「某」而某也。並非僅一「而」字(案ずるに、「シ」は「而」の字の解を作すこと能はず、「為」の字の意有り。「ニシテ」は「し」にして(而)と為るなり。並して僅かに一の「而」の字のみに非ず)。

◇ヲ「倒装脈絡詞」〔凡名詞与動詞之間必用之(凡そ名詞と動詞との間に必ず之を用ゐる)〕

◇ニ「倒装脈絡詞」〔其用与「ヲ」同。亦逗頓之詞。其用与「ハ」略同

(其の用、「ヲ」と同じ。亦た逗頓の詞なり。其の用、「ハ」と略ぼ同じ)〕

◇ン「未然之詞」

◇ル「接続之詞」〔凡有「ル」字处、必不断句(凡そ「ル」の字有る处、必ず断句せず)〕

◎案「ル」可作「所」字解。与「タル」同。如訳書、可省則省(案ずるに、「ル」は「所」の字の解を作すべし。「タル」と同じ。訳書の如きは、省くべくんば則ち省く)。

◇ヨ「命令之詞」〔在句末(句末に在り)〕

◇ノ「的・之」

◇ガ「的」

○指点 指し示す。ここでは語を取り立てて示す意。第二十五節を参照。○別異 区別する。ここでは引用文と地の文の句切りを示す意。

第二十四節を参照。○逗頓 止まるところとどこおる。文章の切れめをいう。○読 句切り。文章の切れめ。「逗」に同じ。○「某」而某

今、「にして」の用法が明確になるように書き下した。○倒装脈絡詞「倒装」は倒置の意。「脈絡詞」は第三節に既出。中国語の構文「動詞+目的語」から見れば倒置構文「目的語+動詞」を形成する日本語の助詞を指す。○如訳書、可省則省 これは文語「タル」が、西洋語を翻訳した書物では口語「タ」となり、「ル」が省かれることをいうのだから。

《校》*亦 底本は「支」に作るが意味が通じにくい。字形の近似による誤植と見なし、暫く「亦」に改めた。*ガ 底本は清音「カ」に作るが、これは「的」の解を為すことから、「我が一生」などの「ガ」を念頭に置くものと思われる。今、濁点を付した。

《按》この第二十一節には「シ」「而」とル「接続之詞」に案語があり、とりわけ前者の案語は「シ」を「而」と解釈することに異を唱えている。すでに丁本にこの案語が見られるが、これが再版本で記されたのか、丁本が初めて付したのかは未詳。

第二十二節 *《第五表》の説明(1) 脈絡詞の重要性

以上皆脈絡詞、日本文中最要緊之字也。其中「テ」「ニ」「ヲ」「ハ」「ノ」等字、尤為要中之要、日本文典所稱天爾遠波、是也。「天即「テ」、爾即「ニ」、遠即「ヲ」、波即「ハ」。連続成文、皆頼此等字、不可不熟記之。但其中有数字須詳論者。論之如下。

以上は皆脈絡詞にして、日本文の中の最も要緊の字なり。其の中の「テ」「ニ」「ヲ」「ハ」「ノ」等の字は、尤も要中の要たり、日本文典の稱する所の天爾遠波、是れなり。「天は即ち「テ」、爾は即ち「ニ」、遠は即ち「ヲ」、波は即ち「ハ」なり。連続して文を成すに、皆此等の字に頼れば、熟つら之を記せざるべからず。但だ其の中に数字のみ須らく詳論すべき者有り。之を論ずること下の如し。

○要緊 重要な。肝腎な。○日本文典 一見、固有名詞として大槻文彦『広日本文典』(明治三十年(一八九七)、著者発行/「復刻版」昭和五十五年、勉誠社)の略称にも見えるが、同書一六二頁その他は「テニヲハ」を「弓爾乎波」に作り、本節の記す「天爾遠波」とは字遣いが異なる。今、単なる普通名詞と解す。

第二十三節 *《第五表》の説明(2) 「ト」①主賓と平列

「ト」字作「与」字解。如「我与爾」、日文則為「我爾ト」、「兄与弟」、日文則云「兄ト弟ト」。大抵其句中両名詞、一為主、一為賓者、則用「ト」字、其両名詞属平列者、則用両「ト」字、是也。

「ト」の字は「与」の字の解を作す。「我与爾」を日文は則ち「我爾ト」と為し、「兄与弟」を日文は則ち「兄ト弟ト」と云ふが如し。大抵、其の句中の両の名詞の一は主と為り一は賓と為る者は則ち「ト」の字を用ゐる、其の両の名詞の平列に属する者は則ち両の「ト」の字を用ゐる、是れなり。

《按》この一節は、實質上、漢文「A与B」を、「AがBと」の意であれば「A与B」(A Bと)、「AとBが」の意であれば「A与B」(AとBと)と訓読する習慣を説明しているに等しい。それがそのまま漢文訓読体の文章の通例だと指摘しているわけである。

第二十四節 *《第五表》の説明(3) 「ト」②別異

「ト」字用為別異之詞者、如文中引古書、或用他人之言。於其所引既畢、必有一「ト」字、以別異之。故凡文中上有「曰」字「云」字「以為」字等、其下必有「ト」字、乃一定之例也。

「ト」の字の用ゐるて別異の詞と為す者は、文中に古書を引き、或いは他人の言を用ゐるが如くなり。其の引く所の既に畢れるに於いて、必ず一の「ト」の字有り、以て之を別異す。故に凡そ文中にて、上に「曰」「

の字、「云」の字、「以為」の字等有れば、其の下に必ず「ト」の字有るは、乃ち一定の例なり。

第二十五節 *《第五表》の説明(4)「ト」③指点

文中有三四字之成語、或用尋常不常用之字、或本熟字而用之稍与尋常異者、其下亦每以一「ト」字指点之。故「ト」字之用極多。

文中に三、四字の成語有り、或いは尋常には常用せざるの字を用ゐ、或いは本と熟字にして之を用ゐて稍や尋常と異なる者は、其の下に亦た毎に一の「ト」の字を以て之を指点す。故に「ト」の字の用は極めて多し。

第二十六節 *《第五表》の説明(5)「モ」

単一「モ」字、可作「雖」字用、亦可作「亦」字用。大抵属上則為「雖」、属下則為「亦」也。惟有時両名詞平列、亦用「モ」字。如「兄ト弟ト」、有時作「兄モ弟モ」(亦有時作「兄ニ弟ニ」)。又副詞之下常有「モ」字。如「最モ」「尤モ」之類。然此不過「最」字「尤」字之末音耳、毫無意義、切勿誤認為「雖」字「亦」字等。要之、副詞動詞之下緊接附属之仮名、必為無用者、不可不牢記。

単一の「モ」の字、「雖」の字の用を作すべく、亦た「亦」の字の用を作すべし。大抵、上に属せば則ち「雖」と為り、下に属せば則ち「亦」と為るなり。惟だ時有りて両の名詞の平列も亦た「モ」の字を用ゐるのみ。「兄ト弟ト」の如きは、時有りて「兄モ弟モ」に作る(亦た時有りて「兄ニ弟ニ」に作る)。又副詞の下に常に「モ」の字有り。「最

モ」「尤モ」の類の如くなり。然れども此は「最」の字、「尤」の字の末音に過ぎざるのみ、毫も意義無く、切に誤認して「雖」の字、「亦」の字等と為すこと勿れ。之を要すれば、副詞・動詞の下に緊接する附属の仮名は、必ず無用の者と為ること、牢記せざるべからず。

○切勿 決してしてはいけない。○牢記 確実に記憶すること。

第二十七節 *《第五表》の説明(6)「ヲ」と「ニ」①異同

「ヲ」字与「ニ」字皆倒装用字、其性格略同。惟「ヲ」字略近「其」字之意、「ニ」字略近「於」字之意。觀第一節所引例「書ヲ読ム」与「日本ニ遊ブ」、可以知其用法。

「ヲ」の字と「ニ」の字とは皆倒装用の字にして、其の性格は略ぼ同じ。惟だ「ヲ」の字は略ぼ「其」の字の意に近く、「ニ」の字は略ぼ「於」の字の意に近きのみ。第一節に引く所の例「書ヲ読ム」と「日本ニ遊ブ」とを觀て、以て其の用法を知るべし。

第二十八節 *《第五表》の説明(7)「ヲ」と「ニ」②連用

若一句之中以一動詞縮両名詞者、則「ヲ」字「ニ」字並用。如「読書於日本」則云「書ヲ日本ニ読ム」、「尽心力於国事」則云「心力ヲ国事ニ尽ス」。文字中此種句法最多、当知其例。若漫然不省、僅拠倒装之例、而誤認為「読日本」「尽国事」、則不通矣。

若し一句の中に一の動詞を以て両の名詞を縮ばんとすれば、則ち「ヲ」の字、「ニ」の字は並用せらる。「読書於日本」は則ち「書ヲ日本

ニ読ム」と云ひ、「尽心力於国事」は則ち「心力ヲ国事ニ尽ス」と云ふが如し。文字の中、此の種の句法最も多ければ、当に其の例を知るべし。若し漫然として省みず、僅かに倒装の例のみに拠りて、誤認して「読日本」（日本を読む）「尽国事」（国事を尽す）と為せば、則ち通ぜず。

《校》* 尽心力於国事……心力ヲ国事ニ尽ス 底本は「尽心於国事」……「心力ヲ国事ニ尽」に作り、両者が一致しない。今、中国語に「力」を、日本語に「ス」を補った。

第二十九節 *《第五表》の説明(8)「ニ」

於句中一読之時、往往用「ニ」字以為逗頓。又副詞之下、亦往往用「ニ」字。此等不能認為倒装脈絡詞。學者当合上下文法求之可也。

句中に於いて一たび読するの時、往々にして「ニ」の字を用ゐて以て逗頓と為す。又副詞の下にも亦た往々にして「ニ」の字を用ゐる。此等は認めて倒装の脈絡詞と為すこと能はず。學者、当に上下の文法を合はせて之を求むべくんば可なり。

○読 《第五表》の語注を参照。

第三十節 *《第五表》の説明(9)「ノ」と「バ」

日本文中無「之」字、無「則」字。有「之」字、則必当代名詞用。非尋常之「之」字也〔如「学而時習之」之「之」字、則写「之」字、「大学之道」之「之」字、則必不写「之」字〕。有「則」字、則必当「即」字

用。非尋常之「則」字也。故文中「ノ」字、即「之」字也、「バ」字即「則」字也。

日本文の中に「之」の字無く、「則」の字無し。「之」の字有れば、則ち必ず当代名詞の用に当つ。尋常の「之」の字に非ざるなり〔「学而時習之」(学びて之を習ふ)の「之」の字の如きは則ち「之」の字に写さず、「大学之道」(大学の道)の「之」の字は則ち必ず「之」の字に写さず。〕「則」の字有れば、則ち必ず「即」の字の用に当つ。尋常の「則」の字に非ざるなり。故に文中の「ノ」の字は即ち「之」の字なり、「バ」の字は即ち「則」の字なり。

《校》学而時習之……大学之道 底本は「時」の字の位置を誤って「学而習之」……「大学時之道」に作る。今、改めた。

《按》本節は、日本文の「之」の字は「これ」と訓ずる代名詞であり、「則」の字は中国語の「即」と同じように使うとの趣旨である。末尾の一文は、中国語で修飾関係を形成する「之」および仮定・条件を表す「則」は、日本語ではそれぞれ仮名で「ノ」「バ」と記される、との意である。

第三十一節 *断句の要領(2)「テ」と「ル」

読日本書者、每苦於不能断句、吾今有一法。凡句中遇有「テ」字「ル」字之处、必不断句也。但「テ」字為転語詞、「ル」字為接続詞。故遇「テ」字恒为一読。「テ」字可作「而」字用、「ル」字可作「的」字用〔有時亦不能運作「的」字〕。如「スル」「タル」等、尤多合「的」字之義。大抵《第一表》所列各「為」字中、如「シ」「セ」「ス」等、常有当

「的」字用者。学者因上下文求之、自能分別領會。

日本の書を読む者は、毎に断句すること能はざるに苦しめども、吾今一法有り。凡そ句中に「テ」の字、「ル」の字有るの処に遇へば、必ず断句せざるなり。但だ「テ」の字は転語詞と為り、「ル」の字は接続詞と為るのみ。故に「テ」の字に遇へば、恒に一の読を為す。「テ」の字は「而」の字の用を作すべく、「ル」の字は「的」の字の用を作すべし〔時有りて亦た逕には「的」の字と作すこと能はず〕。「スル」「タル」等の如きは、尤も「的」の字の義に合ふこと多し。大抵《第一表》に列する所の各「為」の字の中、「シ」「セ」「ス」等の如きは、常に「的」の字の用に当たる者有り。学者、上下の文に因つて之を求むれば、自づから能く分別し領會せん。

○分別領會 見分けて理解する。

第三十二節 *断句の要領(3)「ル」の接続例

日本文句法、往往極長、最為繁難可厭。然其所以聯為長句者、皆藉「ル」字之用也。今訳一二条以為例。

日本文の句法、往々にして極めて長きは、最も繁難にして厭ふべきと為す。然れども其の聯ねて長句を為す所以の者は、皆「ル」の字の用に藉ればなり。今、一、二条を訳して以て例と為さん。

◇原文 単純ナル器物之製造ニ從事スルノ智識ヲ発スルヲ得タルノ時代ナリ。

直訳 将発從事於單純的器物之製造的智識之時代也。

訳意 当此之時、人類智識漸発、能製造簡易之器物也。

◇原文 道理上ノ真理ニ関スル智識ノ退歩スル理ナク。

直訳 無関於道德上之真理的智識之退歩的理。

訳意 関於道德上之智識、決無退歩之理。

○最為 最もである。

《按》第一例の原文に見える「器物之製造」の「之」の字は、第三十節の内容を自ら裏切る字遣いであるが、今、暫く改めない。

第三十三節 *断句の要領(4)「ル」の接続機能

由此觀之、知其「ル」字皆句中接続要緊之字。若不知此例、任意断句、或僅拠へ実字在上、虚字在下之例、謂へ凡遇名詞、必係句首、則窒礙不通矣。既知此例、又合第九節之例、則無以断句為難者矣。

此に由りて之を觀れば、其の「ル」の字の皆句中にて要緊の字を接続することを知る。若し此の例を知らず、任意に断句し、或いは僅かに「実字は上に在り、虚字は下に在り」の例のみに拠つて、「凡そ名詞に遇へば、必ず句首に係る」と謂はば、則ち窒礙して通ぜず。既に此の例を知り、又第九節の例を合はすれば、則ち断句を以て難しと為す者無けん。

第三十四節 *断句の要領(5)句首の副詞と句末の動詞・助動

詞との呼応

又有一例。凡句首有副詞者、其句末必有動詞或助動詞以応之。但日文句法太長、常有隔数十字或数行、乃為一句者。若遇句首既有副詞、句中有

許多「テ」字「ル」字、又未得其応之之動詞者、則知其必不断句。或疊至数十数字行以下、必得其相応之動詞、乃能断句也。

又一例有り。凡そ句首に副詞有る者は、其の句末に必ず動詞或いは助動詞の以て之に應ずる有り。但だ日文の句法は太だ長く、常に数字字或いは数字行を隔てて乃ち一句を為す者有るのみ。若し句首にて既に副詞有るに遇ひ、句中に許多の「テ」の字、「ル」の字有りて、又未だ其の之に應ずるの動詞を得ざれば、則ち其の必ず断句せざるを知る。或いは疊ねて数字字・数字行以下に至つて必ず其の相応するの動詞を得ん、乃ち能く断句するなり。

○乃 そこではじめて。やつのこと。

第三十五節 *仮名語(2) 総括

以上《第一表》至《第五表》所列之日本字、及第十四節至第三十三節之解釈、日本書中所用之仮名、字有用而当記者、略尽於是矣。申而論之、書中仮名可分為三類。

以上、《第一表》より《第五表》に至るまで列する所の日本の字、及び第十四節より第三十三節に至るまでの解釈にて、日本の書中に用ゐる所の仮名、字の有用にして当に記すべき者は、略ぼ是に尽く。申ねて之を論ずれば、書中の仮名は分かちて三類と為すべし。

第一類 最有用者、如表中所列脈絡詞結語詞及助動詞等、是也(最も有用なる者は、表中に列する所の脈絡詞・結語詞及び助動詞等の如き、是れなり)。

第二類 半有用者、如「シ」「ス」「スル」「タル」「ナリ」「ナス」「ナル」「コト」之類、是也(半は有用なる者は、「シ」「ス」「スル」「タル」「ナリ」「ナス」「ナル」「コト」の類の如き、是れなり)

第三類 無用者、如緊接於副詞動詞助動詞下所附屬之末音、是也(無用なる者は、副詞・動詞・助動詞の下に緊接して附屬する所の末音の如き、是れなり)。

○申而論之 改めて論ずるならば。

第三十六節 *仮名語の解説例

学者既知此、則雖遇書中仮名甚多処、不必畏怖之。一望而能將其有用者摘出、当作漢字讀之、而無用者棄之也。試舉其例。其文曰「此レノミナラズナリ」。驟觀覺甚難讀。然既知「ノミ」之為「僅」、又知「ナラズ」之為「不」、又知「ナリ」為「也」、則一望而知其語意為「不独此也」。又有一句於此、其文曰「豈ニ以テ成スアルベキニアラザランヤ」。驟觀亦覺難讀、既知「アル」之為「有」、知「ベキ」之為「可」、知「アラザラ」之為「非」、知「ヤ」之為「哉」、則一望而知其語意為「豈非可以有成哉」。其「豈」字下之「ニ」、「成」字下之「ス」、知其一為無用、一為半無用、自可置之不問矣。故用此法、但牢記前五表所列各字、認字極熟、与漢字等、則於讀日本書、思過半矣。

学者、既に此を知れば、則ち書中の仮名の甚だ多き処に遇ふと雖も、必ずしも之を畏怖せじ。一たび望んで能く其の有用なる者を將て摘出し、當に漢字に作つて之を讀むべくして、無用なる者は之を棄てよ。試みに其の例を挙げん。其の文に曰く「此レノミナラズナリ」と。驟かに觀れ

ば甚だ読み難きを覚ゆ。然れども、既に「ノミ」の「僅」と為るを知り、又「ナラズ」の「不」と為るを知り、又「ナリ」の「也」と為るを知れば、則ち「たび望んで其の語意の「不独此也」と為るを知らん。又此に一句有り、其の文に曰く「豈ニ以テ成スアルベキニアラザランヤ」と。驟かに観れば亦た読み難きを覚ゆれども、既に「アル」の「有」と為るを知り、「ベキ」の「可」と為るを知り、「アラザラ」の「非」と為るを知り、「ヤ」の「哉」と為るを知れば、則ち「たび望んで其の語意の「豈非可以有成哉」と為るを知らん。其の「豈」の字の下の「ニ」、「成」の字の下の「ス」は、其の「一」の無用と為り、「一」の半ば無用と為るを知れば、自づから之を置いて問はざるべし。故に此の法を用る、但だ前の五表の列する所の各字のみを牢記し、字を認めて極めて熟すること漢字と等しければ、則ち日本の書を読むに於いて、思ひ半ばに過ぎん。

○置之不問 第二十節に既出。第十三節「置之不理」と同義。

《校》*此レノミナラズナリ 正しくは「……ザルナリ」であるが、今、暫く改めない。*豈ニ以テ成スアルベキニアラザランヤ 底本は「豈ニ成スアラン、ベシ、アラザレセ」に作り、「アラン」||「有」、「ベシ」||「可」、「アラザレ」||「非」、「セ」||「哉」と比定しているが、下文に見える「豈非可以有成哉」の訓読としては甚だ適切を欠き、仮名の誤植も明らかである。今、「豈非可以有成哉」を訓読して、漢字に比定すべき語を仮名書きとし、それに従って仮名と漢字の比定を記した。

第三十七節 *附説||濁点の省略

又有一瑣論。日本刊刻書籍、於濁音之字「サシスセソ」等為原音、「ザ

ジズゼゾ」等為濁音」往往缺其兩点。如「ザル」「ザレ」「ズ」「ジ」「ド」等字、書中常刻為「サル」「サレ」「ス」「シ」「ト」等字者、看之既熟、自能会意弁別。

又一の瑣論有り。日本刊刻の書籍、濁音の字に於いて「サシスセソ」等を原音と為し、「ザジズゼゾ」等を濁音と為す」往々にして其の兩点を缺く。「ザル」「ザレ」「ズ」「ジ」「ド」等の字、書中に常に刻して「サル」「サレ」「ス」「シ」「ト」等の字と為す者の如きは、之を看て既に熟すれば、自づから能く意を会して弁別せん。

○会意 わかる。納得する。

第三十八節 *漢字語の困難(割愛)

《按》原文・書き下し文は、ともに解説の三「《第六表》の問題」中に掲げたとおりである。当該箇所を御参照いただきたい。

《第六表》 *日中語彙対照表(割愛)

第三十九節 *同訓漢字の通用

和文中常有以漢文同訓語之字彼此誤用者。今挙於下。
和文の中に常に漢文の訓語を同じうするの字を以て彼と此と誤用する者有り。今、下に挙げん。

《第七表》 *同訓漢字

◇所・処 如「無所不知」常作為「無処不知」(「知らざる所無し」を常に作つて「知らざる処無し」と為すが如し)。

◇有・在 如「在明明德」常作為「有明明德」、「知止而後有定」常寫為「……而後在定」(「明德を明らかにするに在り」を常に作つて「明德を明らかにするに有り」と為し、「止んで而る後に定まること有るを知る」を常に寫して「……而る後に定まること有るを……」と為すが如し)。

◇已・止 如「不得已」常寫為「不得止」(「已むを得ず」を常に寫して「止むを得ず」と為すが如し)。

◇至・到 如「無所不至」常寫「無所不到」(「至らざる所無し」を常に「到らざる所無し」に寫すが如し)。

◇因・從

◇追・逐

◇視・觀・見 如「由是觀之」常作「由是視之」或「見之」。「觀月」「觀山」則作「見月」「見山」(「是に由りて之を觀れば」を常に「是に由りて之を視れば」或いは「……之を見れば」に作るが如し。「月を觀る」「山を觀る」は則ち「月を見る」「山を見る」に作る)。

◇其・夫・彼

◇此・之・是 如「由是觀之」常作「由此觀此」或「由此觀是」(「是に由りて之を觀れば」を常に「此に由りて此を觀れば」或いは「此に由りて是を觀れば」に作るが如し)。

◇若・或・及 「若」字多作「若子若弟」之「若」字用(「若」の字は、「若子若弟」(若しくは子、若しくは弟なり)の「若」の字の用を作すと多し)。

◇則・即・乃 「則」字每當「即」字用。「乃」字亦同(「則」の字は、

毎に「即」の字の用に當つ。「乃」の字も亦た同じ)。

◇言・云・謂 如「其事有不堪言者」、則作為「不堪云」「不堪謂」(「其の事、言ふに堪へざる者有り」の如きは、則ち作つて「……云ふに堪へざる……」「……謂ふに堪へざる……」と為す)。

○彼此 互いに。○若子若弟 『春秋左氏伝』襄公十一年・春「伝」に「孟氏使半為臣。若子若弟」(孟氏は半ばをして臣たらしむ。若しくは子、若しくは弟なり)とある。

《按》この一節中、「因・從」「追・逐」「其・夫・彼」の三条には何も説明が付されていない。丁本も同様である。初版本のときから字句が欠けていたのであろうか。『和文漢讀法』が慌しく編集されたことを窺わせる欠字かもしれない。

第四十節 *《第七表》の応用法

此類通用之字、日人毎随意寫之。學者既知此例、於讀書時、如遇「処」字、覺其不通時、當「所」字讀之必通矣、遇「在」字、覺其不通時、當「有」字讀之必通矣。他皆以此為例。

此の類の通用の字、日人毎に随意に之を寫す。學者、既に此の例を知れば、讀書の時に於いて、如し「処」の字に遇ひて、其の通ぜざるを覺ゆる時は、「所」の字を当てて之を讀めば必ず通じ、「在」の字に遇ひて、其の通ぜざるを覺ゆる時は、「有」の字を当てて之を讀めば必ず通ぜん。他は皆此を以て例と為す。

第四十一節 *漢字仮名交じりの成句・熟語

和文中常有成句熟語。文字中常用者、其中漢字与仮名相間、驟視頗難索解。今列其數句。

和文の中に常に成句・熟語有り。文字の中に常用する者、其の中に漢字と仮名と相間はるは、驟かに視れば頗る解を索め難し。今、其の數句を列せん。

◇例へば 猶言試舉其例也 (猶ほ「試みに其の例を挙げん」と言ふがごとくなり)。

◇之ヲ換言スレバ 猶言申而論之 (猶ほ「申而論之」(申ねて之を論ずれば)「と言ふがごとし)。

◇拘ハラズ 直訳之為「不拘」。猶云無論也。其用法如云此事雖難成、而我必為之、則云。於是等句或用「論ナシ」或用「勿論」。其義一也 (之を直訳すれば「不拘」(拘はらず)と為る。猶ほ「無論」(論ずること無く)と云ふがごとくなり。其の用法、「此の事、成り難しと雖も、而して我必ず之を為さん」と云ふが如きには、則ち云ふ。是に於いて等しき句として、或いは「論ナシ」を用る、或いは「勿論」を用る。其の義は一なり)。

◇言マデモナク 直訳為「言迄無」。訳意則猶云「不待言」也。於是等処或作「云迄無」「謂迄無」等。其「迄」字或写「迄」字、或写「マデ」(直訳すれば「言迄無」と為る。意を訳せば、則ち猶ほ「不待言」(言を待たず)と云ふがごとくなり。是に於いて等しき処に、或いは「云迄無」「謂迄無」等に作る。其の「迄」の字は、或いは「迄」の字に写し、

或いは「マデ」に写す)。

◇間違ナク 直訳之為「無間違」。訳意則猶俗語這個自然之義。其用処与「言迄無」略同而小異。如中国今固積弱矣、然猶可凶強、則云(之を直訳すれば「無間違」と為る。意を訳せば則ち猶ほ俗語の「這個自然」の義のごとし。其の用るる処は「言迄無」と略ぼ同じうして小さく異なるのみ。「中国は今固より積弱なれども、然れども猶ほ強きを図るべし」の如きには、則ち云ふ)。

◇程ナク 直訳之為「無程」。訳意即「少頃」之意。猶言「無幾時」也 (之を直訳すれば「無程」と為る。意を訳せば即ち「少頃」の意なり。猶ほ「無幾時」(幾時も無く)と言ふがごとくなり)。

◇去レドモ 解釈見第六表(解釈は《第六表》に見ゆ)。

◇左レバ 解釈見第六表去字行下(解釈は《第六表》「去」の字の行の下に見ゆ)。

○相間 かわるがわる互い違いになる。一つに語句に漢字と仮名が入り交じること。○無論 たといふであつても。○如云此事雖難成、而我必為之、則云 このような一句は、「雖も」を「拘ハラズ」に置き換えて、「此の事、成り難きにも〈拘ハラズ〉……」と言ふこともできる、との意であろう。○這個自然 これは当然のことだ。これが自ずからそうなることは間違いない。○如中国今固積弱矣、然猶可凶強、則云 このような一句は、「固より」を「間違ナク」に置き換えて、「中国は今〈間違ナク〉積弱なるも……」と言ふこともできる、との意であろう。○少頃 しばらく。○見第六表 《第六表》「ム」部「去リサレ」の釈義の割注に次のようにある。

去字左字、其首皆読為「サ」。故書写時、毎用此兩字。去レバ左

レバ皆然則也。去レドモ左レドモ皆雖然也

「去」の字、「左」の字は、其の音、皆讀んで「サ」と為す。故に書写の時、毎に此の兩字を用ゐる。「去レバ」「左レバ」は皆

「然則」(然らば則ち)なり。「去レドモ」「左レドモ」は皆「雖然」(然りと雖も)なり。

《校》*之ヲ換言スレバ 底本は「換之ヲ言」に作る。今、適宜に改めた。*言マデモナク 底本は「言マデナク」に作る。今、「モ」を補った。*直訳之為「無程」 底本は「直訳為之為無程」に作るが、上の「為」一字は衍字であろう。今、これを省いた。丁本は当該「為」を斜線で抹消している。

第四十二節 *日本独特の漢字

和文中有写漢字而其字実中国所無者。其数頗多。今挾其常用者列之於下。和文の中、漢字に写して其の字実(じつ)は中国に無き所の者有り。其の数頗(おほ)る多し。今其の常用する者を挾(えら)んで之(これ)を下に列せん。

《第八表》 *国字と国訓

- ◇ 𠄎(ナド) 等也(「等」なり)。
- ◇ 𠄎(サ) 却説也(「却説」なり)。
- ◇ 𠄎(サ) 与 𠄎(サ) 同(「𠄎」と同じ)。
- ◇ 𠄎(サ) 頓也。忽也(「頓」なり。「忽」なり)。
- ◇ 𠄎(フ) 風説也(「風説」なり)。
- ◇ 𠄎(フ) 想像之意(「想像」の意なり)。

◇ 𠄎(ソ) 即其字(即ち「其」の字なり)。

◇ 𠄎(マ) 即「迄」字(即ち「迄」の字なり)。

◇ 𠄎(コ) 拵ル 做作之意(「做作」の意なり)。

◇ 𠄎(ソ) 拵ヒソロフ 湊集之意(「湊集」の意なり)。

◇ 𠄎(フ) 扱ヒアツカフ 弁理也。処置也。調停也(「弁理」なり。「処置」なり。「調停」なり)。

◇ 𠄎(コ) 込コム 猶云藏在其中也(猶ほ「藏在其中」(藏して其の中に在り)と云ふがごとくなり)。

◇ 𠄎(フ) 辻 十字路(「十字路」なり)。

◇ 𠄎(サ) 榊 神木之名(神木の名なり)。

○ 𠄎(フ) 𠄎(フ) 振り仮名「ウワサ」「ハヅ」は底本の仮名遣いママ。正しくは「ウハサ」「ハズ」である。

《校》*却説 底本は「却」を「卻」に作るが、これは「却」の本字「卻」を俗に誤って「卻」に作ることによるもので、もと「却」と「卻」は別字。今、改めた。丁本は「卻」に作る。

《按》本表には、いわゆる国字と国訓とが入り交じっている。右のうち、取り敢えず国字と見なせるのは「扱・𠄎・开・込・辻・榊」の六字のみ。その他は国訓の例である。

【奥付】

翻刻 必究

每本三角

夢花盧氏増刊